

中小企業庁委託調査

令和 4 年度成長型中小企業等研究開発支援事業  
(先端設備等導入制度に関する調査研究)  
報告書

令和 4 年 12 月

株式会社ハコ－G

## 目次

|                                                 |    |
|-------------------------------------------------|----|
| 序章 本調査研究の概要 .....                               | 2  |
| 1 調査研究の目的 .....                                 | 2  |
| 2 調査研究の内容 .....                                 | 2  |
| 3 調査研究の方法 .....                                 | 2  |
| 4 実施期間 .....                                    | 2  |
| 第1章 先端設備等導入計画の認定を受けた企業へのアンケート調査 .....           | 3  |
| I アンケート調査概要 .....                               | 3  |
| 1 調査の目的 .....                                   | 3  |
| 2 調査実施概要 .....                                  | 3  |
| II 調査結果 .....                                   | 4  |
| 1 会社の基本情報 .....                                 | 4  |
| 2 先端設備等導入計画の認定について .....                        | 6  |
| 3 先端設備等導入計画を策定した理由 .....                        | 10 |
| 4 先端設備等導入計画認定の効果 .....                          | 11 |
| 5 その他 .....                                     | 16 |
| 第2章 アンケート回答企業へのヒアリング調査 .....                    | 20 |
| I ヒアリング調査の概要 .....                              | 20 |
| II 調査結果の概要（全体） .....                            | 21 |
| 1 固定資産税の特例措置に対する評価 .....                        | 21 |
| 2 他の支援措置と比較した設備導入の効果 .....                      | 21 |
| 3 補助金等との関係 .....                                | 21 |
| 4 固定資産税の特例措置の適用を受けなかった企業 .....                  | 21 |
| 5 制度、手続きについて .....                              | 21 |
| III 先端設備等導入計画制度を利用した効果的事例 .....                 | 22 |
| 第3章 先端設備等導入計画制度を活用した企業と活用していない企業との比較分析 .....    | 27 |
| 1 分析の目的 .....                                   | 27 |
| 2 分析方法 .....                                    | 27 |
| 3 分析結果 .....                                    | 28 |
| 第4章 導入促進基本計画を策定した市区町村における先端設備等導入計画の活用状況調査 ..... | 33 |
| 1 目的 .....                                      | 33 |
| 2 調査実施概要 .....                                  | 33 |
| 3 調査結果 .....                                    | 33 |
| 資料 調査票 .....                                    | 38 |

## 序章 本調査研究の概要

### 1 調査研究の目的

ものづくり基盤技術やサービスの高度化を通じて中小企業が生産性を向上させて成長を遂げるためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることはもとより、経営革新への支援や、設備投資を通じた労働生産性向上のための支援など、様々な政策ツールを組み合わせることが重要と考えられる。本事業では、こうした政策ツールの一つである先端設備等導入計画制度と同制度に関連する税制措置<sup>1</sup>について、活用した中小企業者における設備投資の実態・効果などに関する調査を行う。

### 2 調査研究の内容

- ・ 先端設備等導入計画制度について、導入促進基本計画を策定した市区町村及び先端設備等導入計画の認定を受け税制措置を利活用した企業等の情報を取りまとめる。具体的には、市区町村における導入促進基本計画の進捗・達成状況、企業の財務情報、企業経営に関する各種指標、企業の各税制の利活用情報等について調査・統計その他資料の収集・整理を行う。
- ・ 個別事例について先端設備等導入計画制度に関わる者へのヒアリングを実施する。ヒアリング対象は先端設備等導入計画の認定を受け税制措置を利活用した企業等とし、業種・地域等になるべく偏りがなく、効率的に成果が得られるように選定する。
- ・ 先端設備等導入計画制度を活用した企業と活用していない企業を比較することによる、税制措置の中小企業者への効果を分析する。

### 3 調査研究の方法

- ・ 先端設備等導入計画制度について、先端設備等導入計画の認定を受けた企業へのアンケート調査
- ・ アンケート回答企業へのヒアリング調査
- ・ 中小企業実態基本調査のローデータを用い、先端設備等導入計画の認定企業と活用していない企業の比較分析
- ・ 導入促進基本計画を策定した市区町村における先端設備等導入計画の活用状況調査

### 4 実施期間

令和4年6月～12月

\*1 中小企業庁では、「中小企業等経営強化法」（平成30年6月から令和3年6月までは「生産性向上特別措置法」）に基づき、先端設備等導入計画を作成し、市区町村の認定を受けた中小企業を支援している。具体的には、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例を設け、中小企業が実施する生産性向上等に資する設備投資（市区町村の認定を受けたもの）を対象に、償却資産に係る固定資産税を3年間最大ゼロとする措置を設けている。

## 第 1 章 先端設備等導入計画の認定を受けた企業へのアンケート調査

### I アンケート調査概要

#### 1 調査の目的

先端設備等導入計画制度の認定を受けた中小企業者における設備投資の実態・効果などに関する調査を行う。

#### 2 調査実施概要

調査方法：web アンケート調査（郵送配布、web 回答）

調査対象：先端設備等導入計画認定事業者 19,000 サンプル

抽出方法：地域（経済産業局）別・業種別（標準産業分類大分類）にサンプルサイズが母集団の比率となるよう無作為抽出

調査項目：

- (1) 会社の基本情報
- (2) 先端設備等導入計画の認定について
- (3) 先端設備等導入計画を策定した理由
- (4) 先端設備等導入計画認定の効果
- (5) その他

実施期間：令和 4 年 9 月 9 日～9 月 26 日

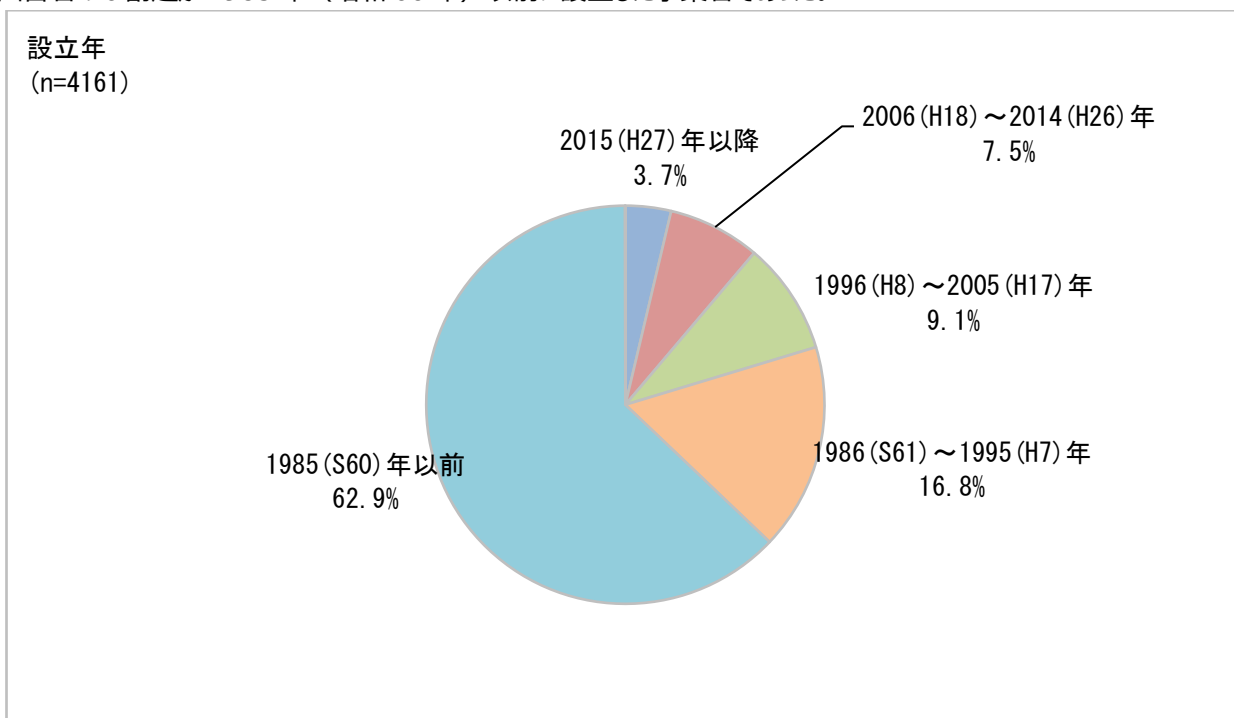
有効回答数：4,161 社（回収率 21.9%）

## Ⅱ 調査結果

### 1 会社の基本情報

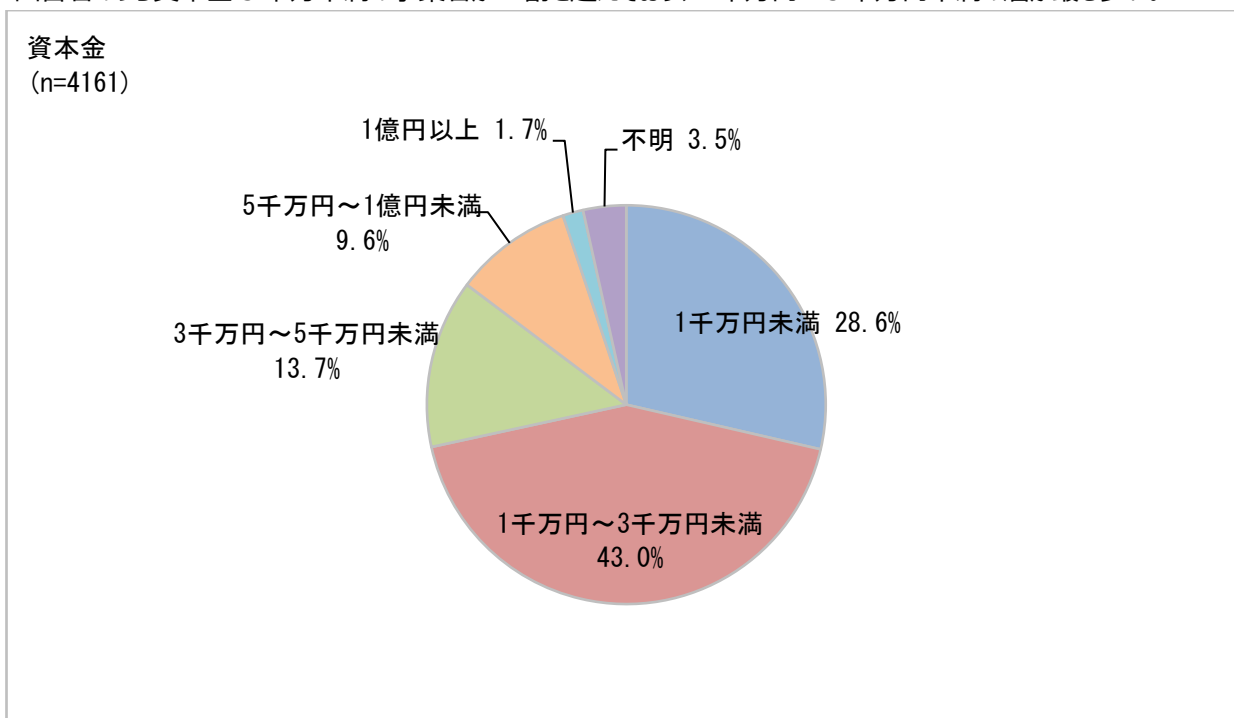
#### (1) 設立年

・回答者の6割超が1985年（昭和60年）以前に設立した事業者であった。



#### (2) 資本金

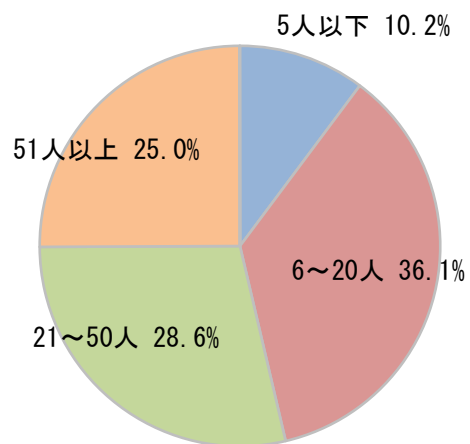
・回答者のうち資本金3千万未満の事業者が7割を超えており、1千万円～3千万円未満の層が最も多い。



### (3) 従業員数

- ・回答者のうち従業員数 6～20 人規模の事業者が最も多く 4 割弱を占めている。

従業員数  
(n=4161)

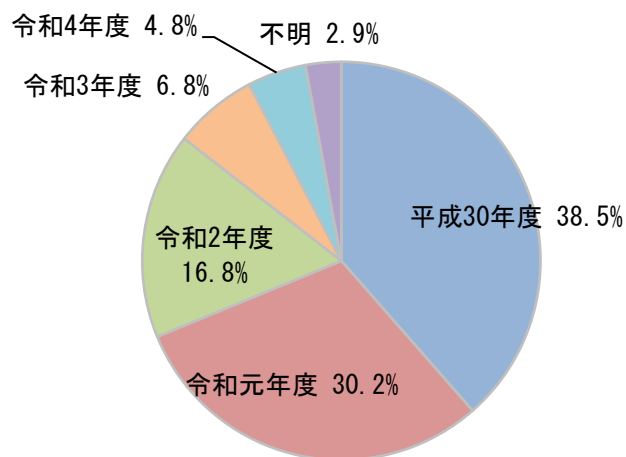


## 2 先端設備等導入計画の認定について

### (1) 認定年度

- ・回答者の先端設備等導入計画の認定年度は、制度が創設された平成 30 年度が最も多かった。

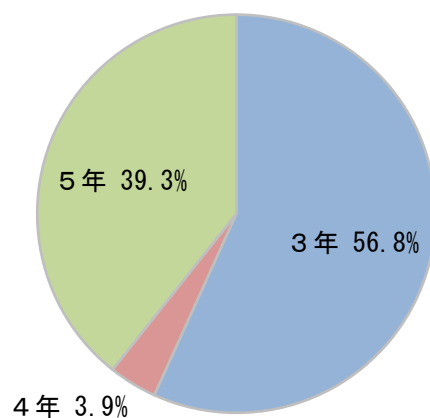
認定年度  
(n=4161)



### (2) 計画期間＜単一回答＞

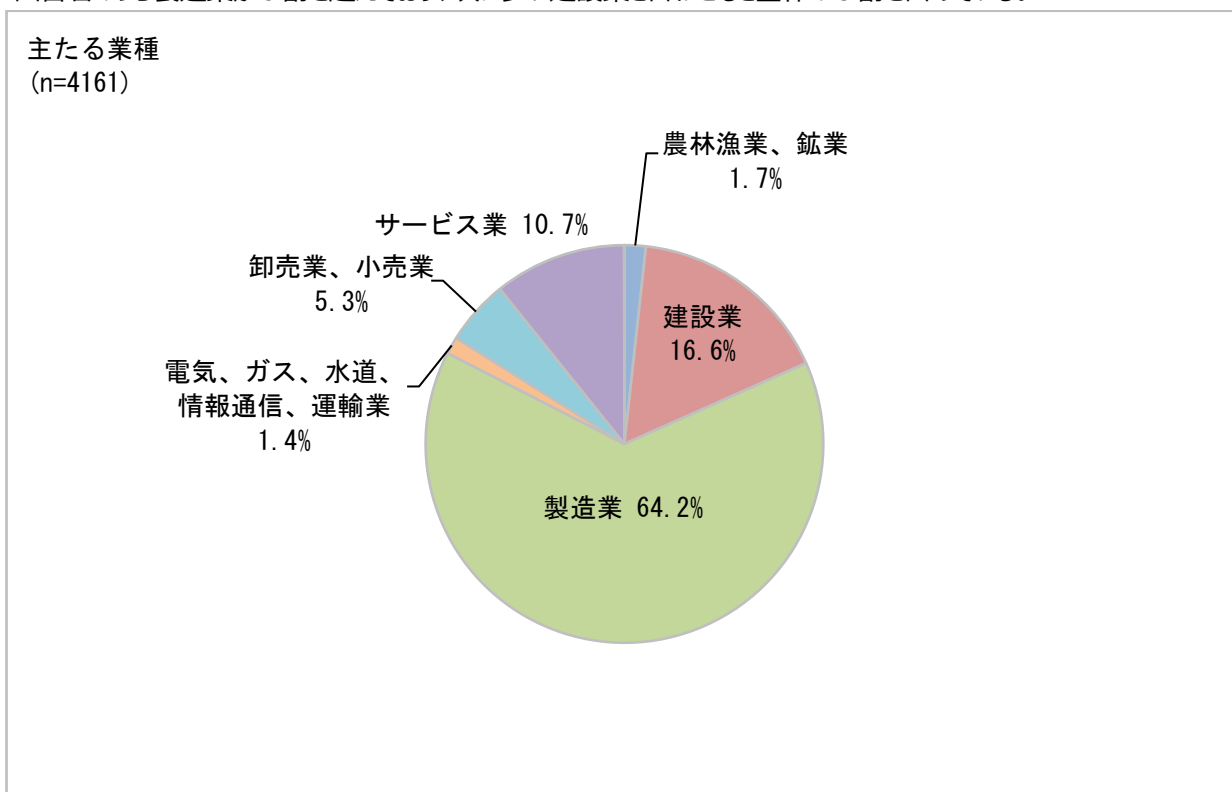
- ・回答者の先端設備等導入計画の計画期間は 3 年間で最も多く、次に 5 年が多い。4 年間はわずかだった。

計画期間  
(n=4161)



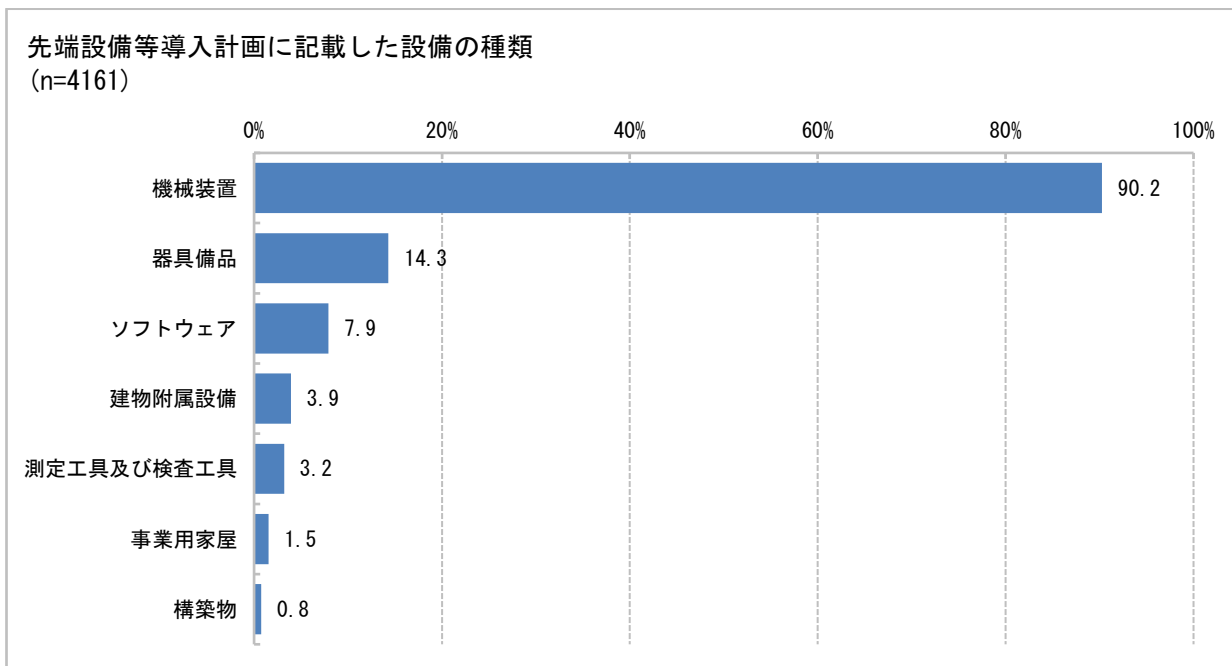
### (3) 主たる業種＜単一回答＞

- ・回答者のうち製造業が6割を超えており、次に多い建設業と合わせると全体の8割を占めている。



### (4) 計画に記載した設備の種類＜複数回答＞

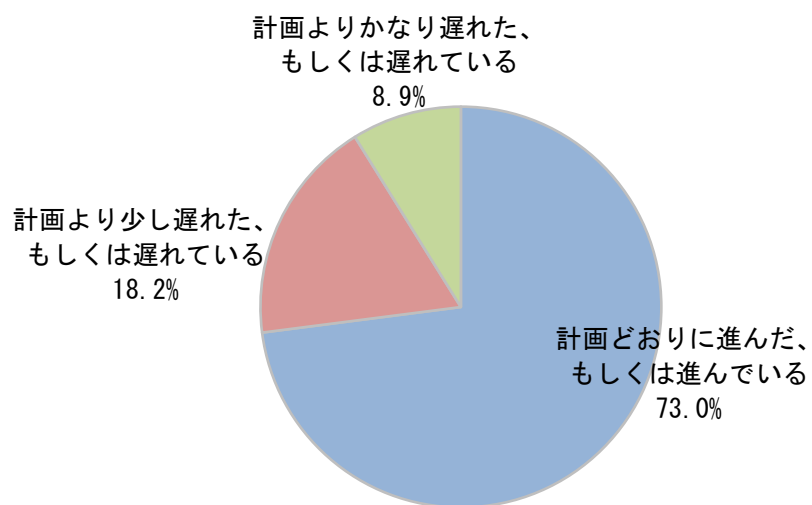
- ・回答者の90%が機械装置を導入したと回答している。



(5) 計画の進捗状況＜単一回答＞

・回答者の約4分の3が「計画どおりに進んだ、もしくは進んでいる」と回答している。

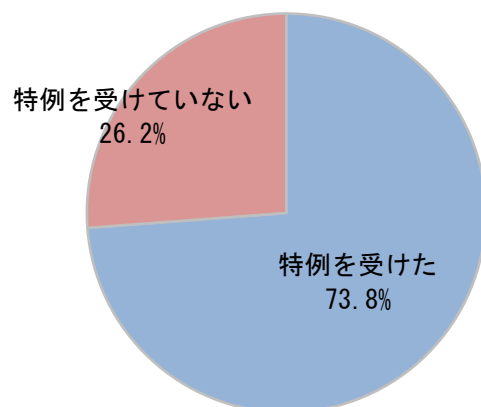
計画の進捗状況  
(n=4161)



(6) 固定資産税の特例の適用＜単一回答＞

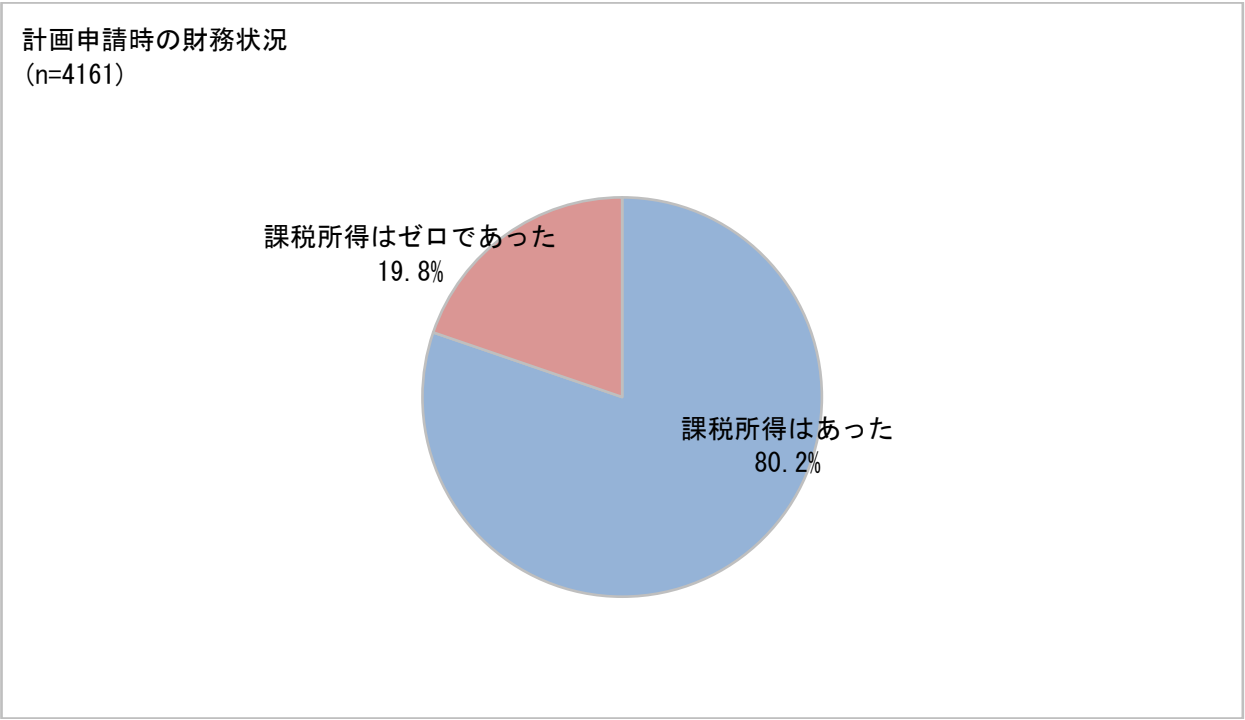
・回答者の約4分の3が「特例を受けた」と回答している。

固定資産税の特例の適用  
(n=4161)



(7) 計画申請時の財務状況 <単一回答>

・回答者の 8 割が「課税所得はあった」と回答している。



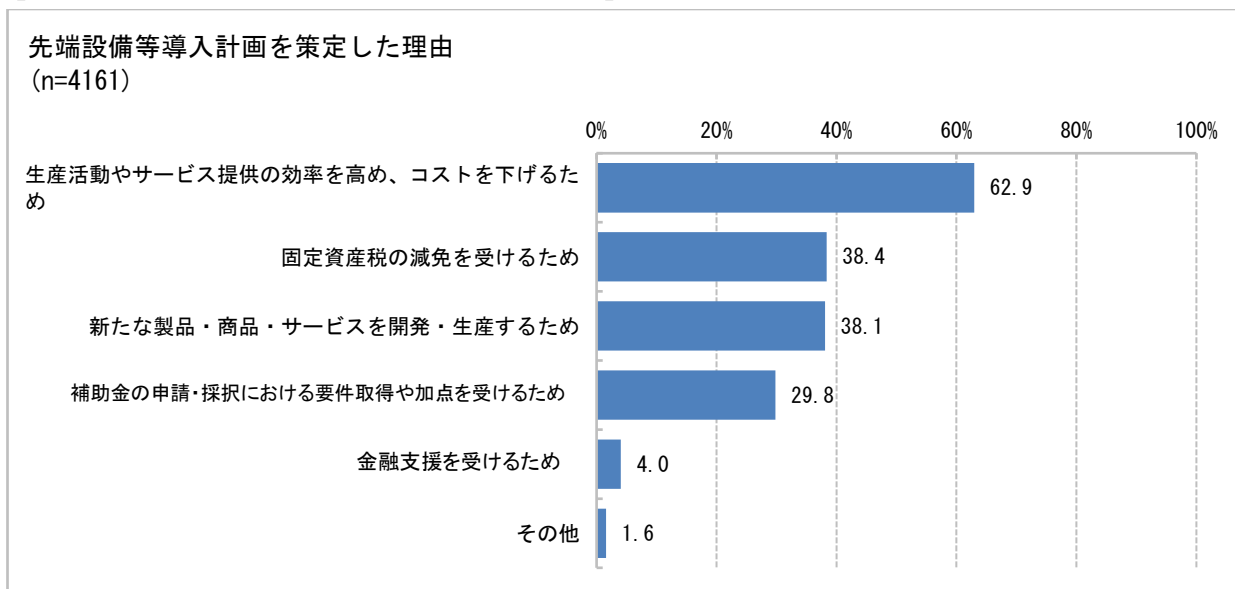
・税の特例を受けた割合は、「課税所得はあった」と回答した事業者の方が高かった。

|            |             | n     | 固定資産税の特例 |           |
|------------|-------------|-------|----------|-----------|
|            |             |       | 特例を受けた   | 特例を受けていない |
| 全体         |             | 4161  | 3071     | 1090      |
|            |             | 100.0 | 73.8     | 26.2      |
| 計画申請時の財務状況 | 課税所得はあった    | 3339  | 2557     | 782       |
|            | 80.2        | 100.0 | 76.6     | 23.4      |
|            | 課税所得はゼロであった | 822   | 514      | 308       |
|            |             | 19.8  | 62.5     | 37.5      |

### 3 先端設備等導入計画を策定した理由

#### 先端設備等導入計画を策定した理由＜複数回答＞

- ・「生産活動やサービス提供の効率を高め、コストを下げるため」が63%と最も多く、次に「固定資産税の減免を受けるため」及び「新たな製品・商品・サービスを開発・生産するため」が40%弱であった。



- ・「その他」の具体的な内容として、従業員の職場環境の改善や働き方改革への対応が多く挙げられた。
- ・また売電を目的とした太陽光発電設備の導入例も散見された。

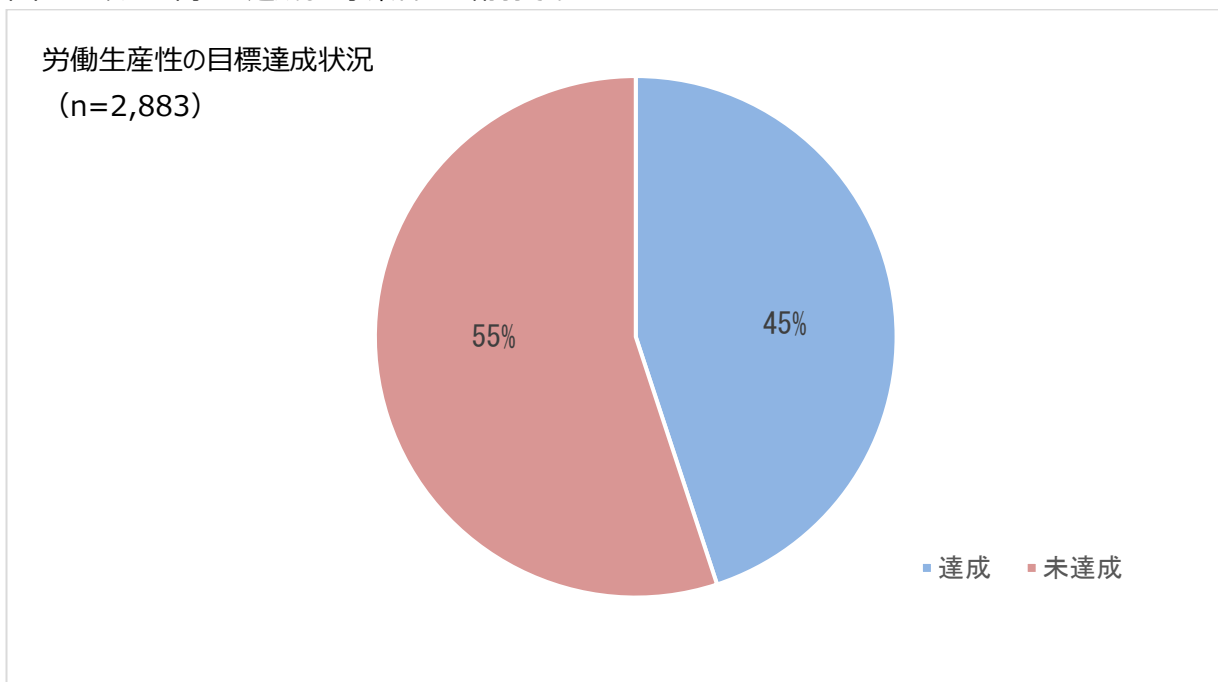
#### ＜自由回答の例＞

| 分類         | 回答内容                                                                                                                                  | 業種      | 従業員数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------|
| 職場環境改善     | ・商品の均一化及び生産ラインに係る職場環境の向上<br>・振動・騒音等の環境対策、操作簡略化による効率性向上<br>・スタッフの負担軽減による労働環境の改善                                                        | その他の小売業 | 52   |
|            |                                                                                                                                       | 総合工事業   | 22   |
|            |                                                                                                                                       | 医療業     | 4    |
| 働き方改革      | ・働き方改革関連法令をクリアするため<br>・ICT 技術の導入により、建設業界の働き方改革<br>・外国人労働者に対応した管理システムの導入により、さらに増えるであろう外国人労働者に安心して働いてもらえるよう、また、理解してもらい大幅な生産性の向上を実現するため。 | 印刷・同関連業 | 32   |
|            |                                                                                                                                       | 総合工事業   | 7    |
|            |                                                                                                                                       | 飲食店     | 535  |
| 太陽光発電による売電 | ・本業の売上減を補うため太陽光発電設備を導入（売電収益）<br>・売電収入増による経営の安定化、労働生産性の向上<br>・太陽光発電導入による安定的利益の確保で従業員の増員                                                | その他小売業  | 16   |
|            |                                                                                                                                       | 設備工事業   | 9    |
|            |                                                                                                                                       | 設備工事業   | 13   |

## 4 先端設備等導入計画認定の効果

### (1) 労働生産性

- 計画申請時の現状値と計画終了時の実績値（計画期間が終了していない場合は直近値）を比較し、目標値又は年率 3%以上の向上を達成した事業者は 5 割弱であった。



※労働生産性の数値に関する有効な回答を得られた事業者のみ対象。

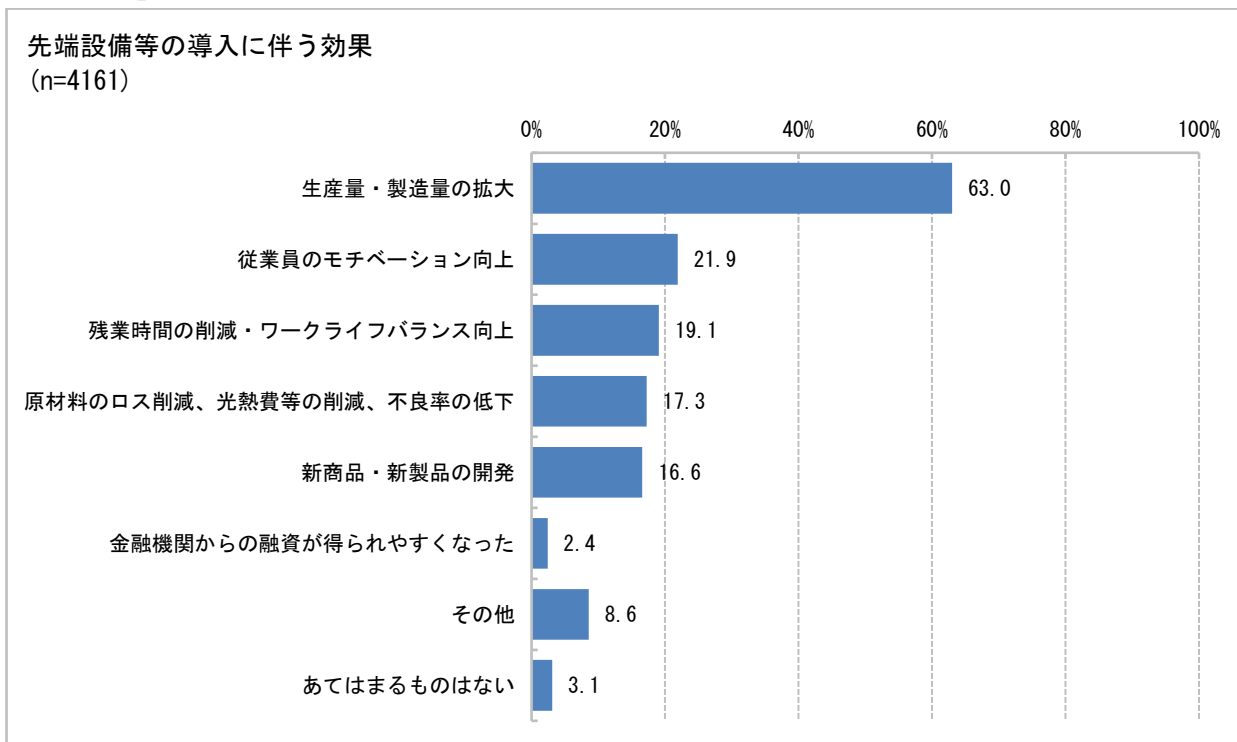
※計画認定後 1 年以上経過していない事業者は対象外。

- 労働生産性向上の目標達成状況を固定資産税の特例の利用の有無で比較すると以下のとおり。
- 特例を利用した事業者のうち目標を達成した事業者の割合は 46%であり、一方で特例を利用していない事業者は 41%と、特例を利用した事業者の方が高い結果となった。

|          |      | 合計    | 労働生産性の目標達成状況 |       |
|----------|------|-------|--------------|-------|
|          |      |       | 達成           | 未達成   |
| 全体       |      | 2,883 | 1,296        | 1,587 |
| 固定資産税の特例 | 利用有り | 2,209 | 1,018        | 1,191 |
|          |      |       | 46%          | 54%   |
|          | 利用無し | 674   | 278          | 396   |
|          |      |       | 41%          | 59%   |

(2) 先端設備等の導入に伴う効果＜複数回答＞

・「生産量・製造量の拡大」が63%と最も多く、「従業員のモチベーション向上」及び「残業時間の削減・ワークライフバランス向上」が約20%であった。



・「その他」の具体的な内容として、環境・品質対応（認証取得等）、外注していた業務の内製化（コスト削減）、リース設備の費用軽減、太陽光発電による FIT 制度を活用した収益向上等が挙げられた。

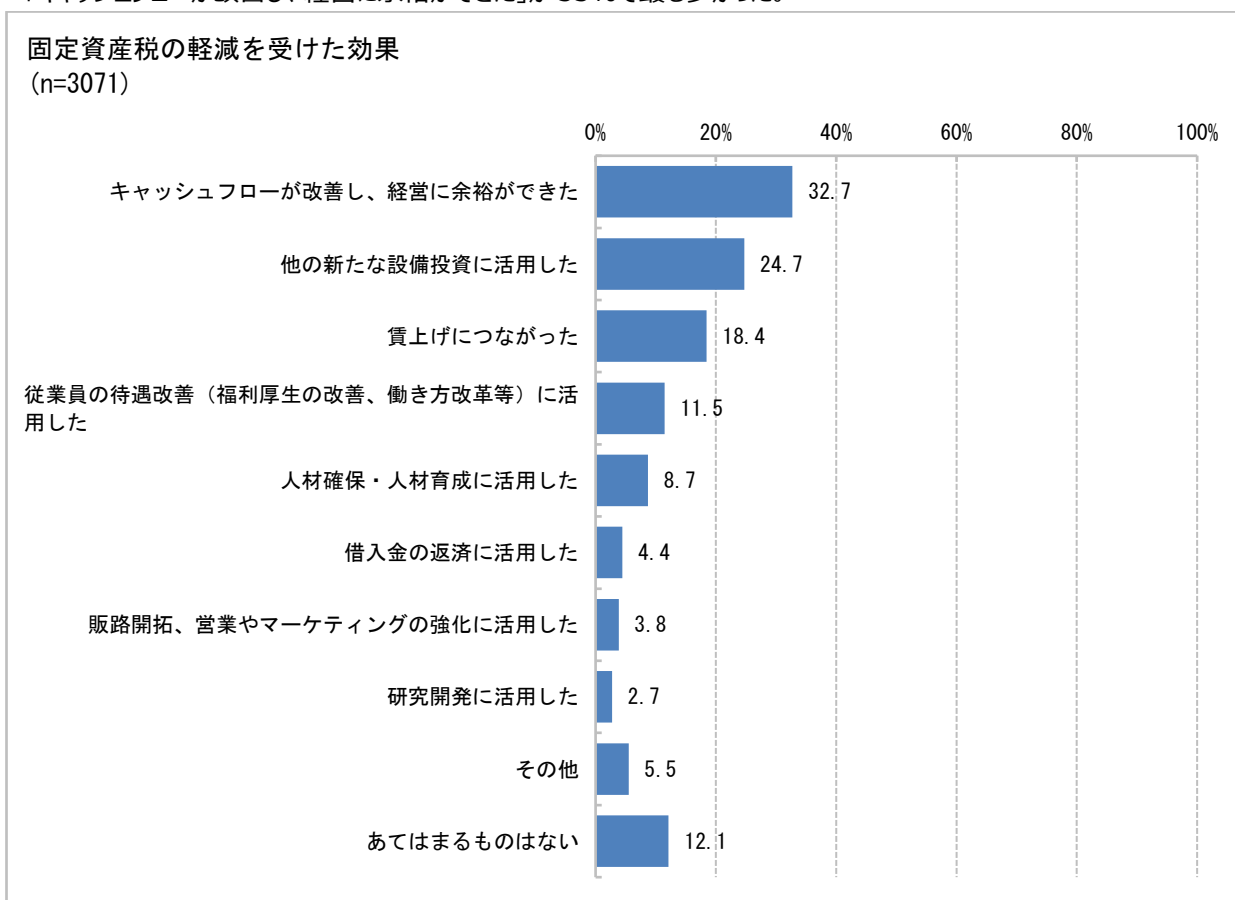
＜自由回答の例＞

| 主な分類               | 回答内容                                    | 業種                | 従業員数 |
|--------------------|-----------------------------------------|-------------------|------|
| 環境・品質対応<br>(認証取得等) | ・ HACCP 認証（衛生管理）取得                      | 飲食料品卸売業           | 46   |
|                    | ・ 新しくなった国の認証制度への対応に寄与                   | 自動車整備業            | 46   |
|                    | ・ 海外販売のための衛生管理基準、FSSC, ISO の認定取得        | 食料品製造業            | 250  |
|                    | ・ 排ガス規制に対応                              | 総合工事業             | 27   |
|                    | ・ 災害対応力の向上                              | 総合工事業             | 4    |
|                    | ・ 労働環境の改善                               | プラスチック製品製造業       | 85   |
|                    | ・ 廃液が出なくなり環境問題の解決                       | 医療業               | 5    |
|                    | ・ 品質の向上、外注加工の内製化                        | 生産用機械器具製造業        | 4    |
|                    |                                         |                   |      |
| 内製化<br>(コスト削減)     | ・ これまで対応できなかった部品の内製化                    | 生産用機械器具製造業        | 139  |
|                    | ・ 産業用切削機導入により、硬質で厚みのある資材加工を内製化することが出来た。 | その他製造業            | 30   |
|                    | ・ 機械部品の内製化による外注費の削減                     | 生産用機械器具製造業        | 105  |
|                    | ・ 外注部分の内製化によるコストの削減                     | 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | 10   |
|                    |                                         | 造業                | 82   |
|                    | ・ 外注から内製化による利益率アップ                      | その他の小売業           | 81   |
|                    | ・ 技術力アップと、内製化の推進                        | 金属製品製造業           | 90   |

|                   |                                                                                                                          |                                              |               |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------|
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>内製化</li> <li>部品加工の内製化による、コスト削減と技能習得（人材育成）</li> <li>製品検査の内製化による円滑な品質管理化</li> </ul> | 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業<br>生産用機械器具製造業<br>窯業・土石製品製造業 | 40<br>22      |
| リース設備<br>（費用軽減）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>リース待ちをしなくて良くなった。</li> <li>リース料削減</li> <li>リース料の減額</li> </ul>                      | 総合工事業<br>総合工事業<br>職別工事業(設備工事業を除く)            | 15<br>7<br>28 |
| 太陽光発電<br>（FIT 制度） | <ul style="list-style-type: none"> <li>本業の売上減を太陽光発電の売電で補った。</li> <li>売電収入による資金繰りの安定化</li> <li>太陽光発電の売電により収入増</li> </ul>  | その他の小売業<br>設備工事業<br>不動産賃貸業・管理業               | 16<br>9<br>3  |

### (3) 固定資産税の軽減を受けた効果 <複数回答>

・「キャッシュフローが改善し、経営に余裕ができた」が 33%で最も多かった。



※固定資産税の軽減を受けた事業者のみ集計

・「その他」の具体的な内容としては、コロナ禍の影響による業績落ち込みの改善効果があったという回答が多く（29社）、その他、固定資産税軽減によりリース料が低減されたという回答が目立った（10社）。二つの効果を回答している事業者は、幅広い業種にわたっている。

・「あてはまるものはない」の具体的な内容としては、金額面でのインパクトが小さかったという趣旨の回答が最も多く、導入した設備の取得価額が少額である場合や比較的規模の大きい事業者の場合等において、固定資産税の減免を大きなメリットと感じにくかったものと推察。

・また、新型コロナウイルス感染症等の影響により業績が大幅に悪化し、減免を受けた効果を感じることもできなかったと回答している事業者も一定数いた。

（例）

- ・会社の規模に対して減免金額が少額なため。（業務用機械器具製造業）
- ・ありがたいが、大きな金額ではないので、影響は少なかった。（その他の小売業）
- ・コロナの影響により計画通りに進まず、効果はあまり実感できていない。（総合工事業）

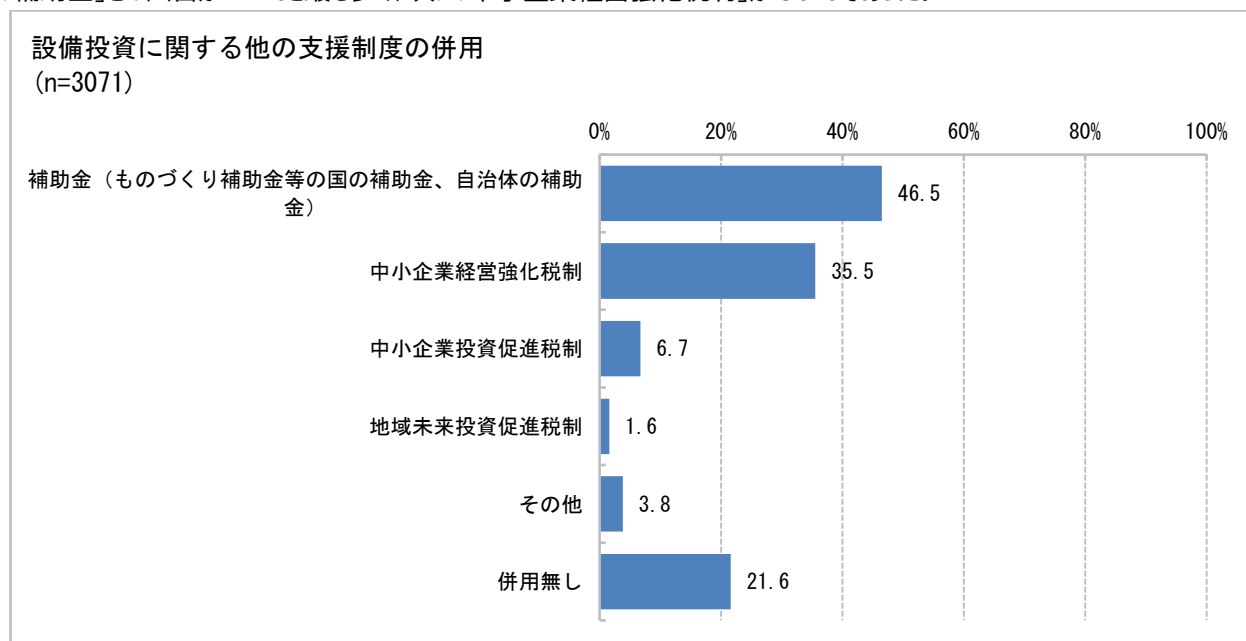
＜自由回答の例＞

| 主な分類                        | 回答内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 業種            | 従業員数 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|
| コロナ禍の影響<br>による業績落ち<br>込みの改善 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍による経営状況悪化に対する対策</li> <li>・ 新型コロナ感染の影響による売上減少の補填</li> <li>・ コロナによる売上減に対して減税分の効果があった。</li> <li>・ コロナ禍で悪化した運転資金に充当</li> <li>・ 米中貿易摩擦、新型コロナ、ウクライナ紛争等の不安定な世界情勢の中、節約出来る事は大変有難い。</li> <li>・ コロナ禍により売上減の中、少しでも従業員のモチベーションアップのため、春賞与を少しだが支給した。</li> <li>・ コロナ禍により売上下落している中、経常利益を維持できた理由の殆どが補助金や、当該制度のおかげだった。</li> <li>・ コロナ禍による減収減益の中、特例適用で受けた減免効果でその分増益に繋がり非常に助かった。</li> </ul> | 食料品製造業        | 40   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 金属製品製造業       | 9    |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | その他製造業        | 14   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 金属製品製造業       | 18   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 生産用機械器具製造業    | 21   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 金属製品製造業       | 6    |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 印刷・同関連業       | 64   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | パルプ・紙・紙加工品製造業 | 30   |
| 固定資産税軽減によるリース料<br>低減        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リース料の減額</li> <li>・ リース料負担が軽減</li> <li>・ 機械装置をリース調達しており、固定資産税軽減によりリース料が低減</li> <li>・ リース料の減額</li> <li>・ リース料金を軽減することができた。</li> <li>・ 毎月のリース料が約 3 万円軽減</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            | 輸送用機械器具製造業    | 22   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 窯業・土石製品製造業    | 95   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | はん用機械器具製造業    | 56   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 金属製品製造業       | 48   |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 技術サービス業       | 115  |
|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | はん用機械器具製造業    | 31   |

## 5 その他

### (1) 他の支援制度の併用＜複数回答＞

- ・「補助金」との回答が 47%と最も多く、次に「中小企業経営強化税制」が 36%であった。



※固定資産税の軽減を受けた事業者のみ集計

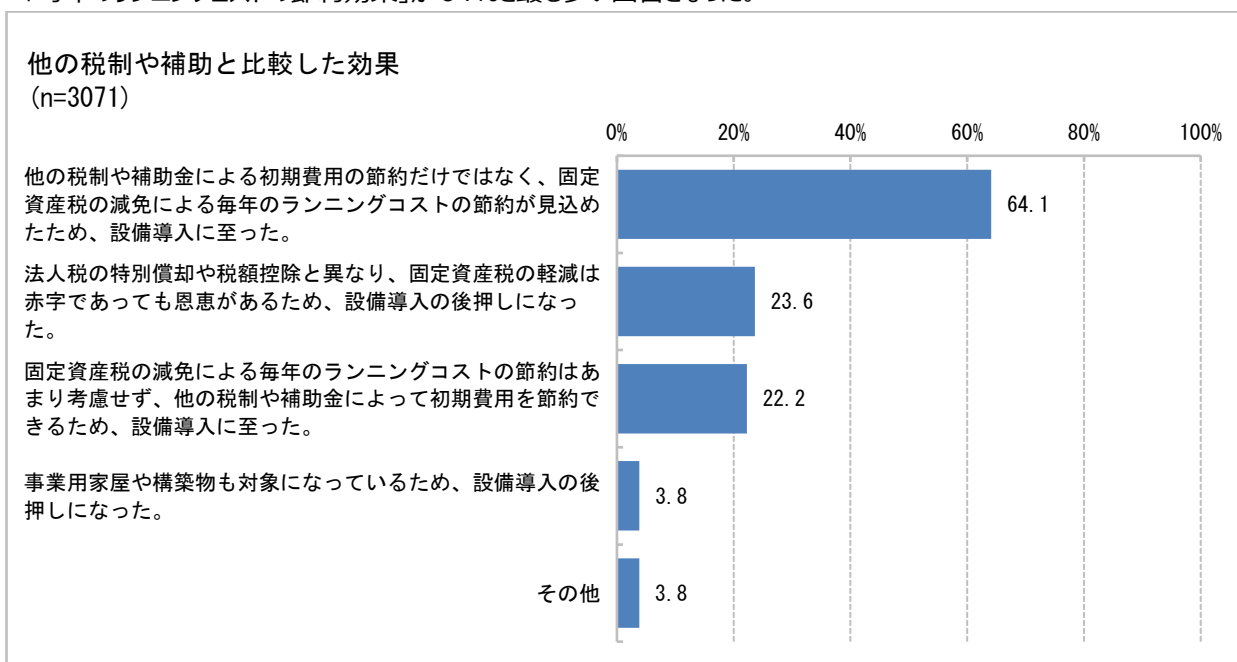
- ・本制度は、ものづくり補助金とセットで活用している事業者が多いことを示唆する回答が目立った。
- ・ものづくり補助金以外に本制度とセットで活用された補助制度として具体的に挙げられたのは、以下の補助金であった。
  - ・事業再構築補助金
  - ・IT 導入補助金
  - ・エコリース促進事業補助金制度
- ・「併用無し」の理由として、「制度を知らない」、「メリットがあるものがない」、「受けられなかった」等が挙げられた。

### ＜自由回答の例＞

| 主な分類                        | 回答内容                                                                                                                                                                                       | 業種           | 従業員数 |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------|
| 制度を知らなかった等                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>適用できるものを知らなかった。</li> <li>併用できることを知らなかった。</li> <li>制度を知らなかった。</li> <li>制度の有無を把握していなかった。</li> </ul>                                                   | 金属製品製造業      | 35   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 職別工事業        | 17   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 総合工事業        | 19   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 窯業・土石製品製造業   | 14   |
| メリットがない等                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>あまり当社にとってメリットがなかったから。</li> <li>税制特例を利用する（受ける）必要がなかった。</li> <li>自己資金が十分にあったため。</li> </ul>                                                            | 金属製品製造業      | 32   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | その他の教育，学習支援業 | 30   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 印刷・同関連業      | 15   |
| その他、目立つ回答（ものづくり補助金制度の加点として） | <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり補助金制度が不採択となったため。</li> <li>ものづくり補助金を申請したが採択されなかった。</li> <li>ものづくり補助金を活用しようと思ったが認定までに時間がかかりすぎるため。</li> <li>ものづくり補助金が採択されなくても設備導入したため。</li> </ul> | プラスチック製品製造業  | 30   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 金属製品製造業      | 32   |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 金属製品製造業      | 4    |
|                             |                                                                                                                                                                                            | 繊維工業         | 3    |

(2) 他の税制や補助金と比較した設備導入の効果＜複数回答＞

・「毎年のランニングコストの節約効果」が64%と最も多い回答となった。



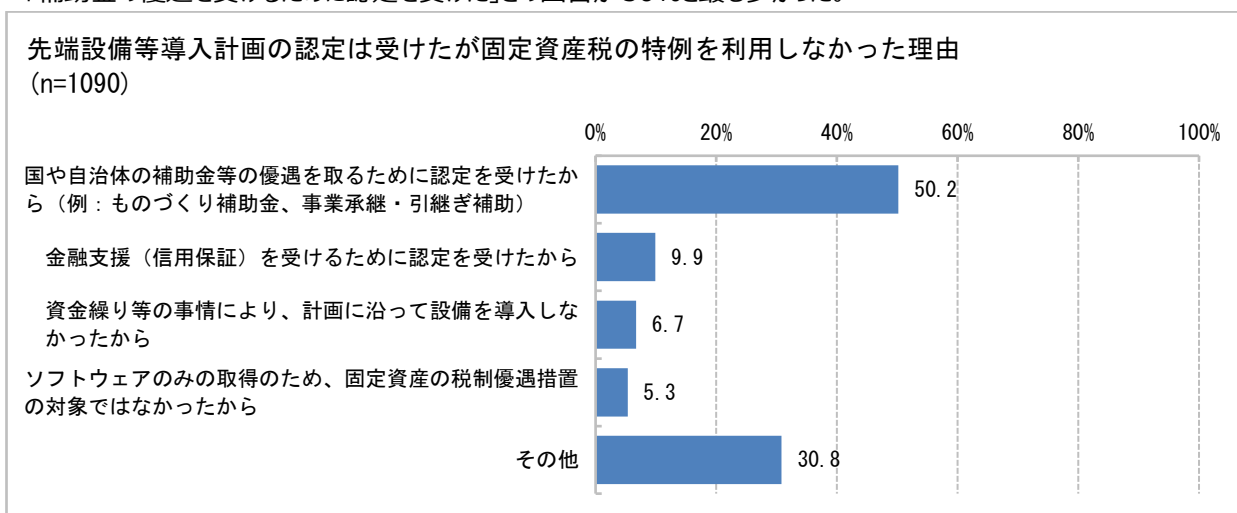
・「その他」の具体的な内容として、以下のようにポジティブな回答とネガティブな回答に大別して示す。

＜自由回答の例＞

| 主な分類     | 回答内容                                                                                                                                                                                                                                                          | 業種               | 従業員数 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------|
| ポジティブな回答 | <ul style="list-style-type: none"> <li>軽減措置を活用しているということで意識向上につながった。</li> <li>物品賃貸業のレンタル資産においては、税制優遇等活用できる制度がなかなか無いが本制度は活用できるので良かった。税制優遇等も活用できるようになれば設備導入の後押しとなる。</li> <li>大幅な設備投資を実施し、結果コストが削減できた。</li> <li>金額自体は大きくないが、節約できるところは節約するということで効果があった。</li> </ul> | 化学工業             | 190  |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                               | 物品賃貸業            | 10   |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                               | 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 53   |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                               | 映像・音声・文字情報制作業    | 36   |
| ネガティブな回答 | <ul style="list-style-type: none"> <li>他に有用な減税がなく、消極的に採用した。</li> <li>さほど経営に影響を及ぼす金額ではない。</li> <li>金額的に効果をもたらすほどではなかった。</li> <li>税制ありきではなく、ものづくり補助金の申請において、加点項目であることを重要視して先端設備等導入計画の申請を行った。</li> </ul>                                                         | 設備工事業            | 62   |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                               | 印刷・同関連業          | 10   |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                               | 窯業・土石製品製造業       | 4    |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                               | 印刷・同関連業          | 19   |
| その他（要望）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>他の制度も含めて金額ベースでもっとメリットを増やしていただき、次の設備導入がしやすいようになるよう期待したい。</li> </ul>                                                                                                                                                     | 金属製品製造業          | 24   |

### (3) 固定資産税の特例を利用できなかった・しなかった理由＜複数回答＞

・「補助金の優遇を受けるために認定を受けた」との回答が 50%と最も多かった。



・「その他」の具体的な内容としては、事業者側の制度に関する認識不足又は手続漏れや、取得した設備が税制の要件を満たしていなかった、もしくは工業会証明書を発行してもらえなかったことにより特例を受けられなかったとの回答のほか、補助金が不採択になったこと等により設備導入を断念したといった回答が多かった。

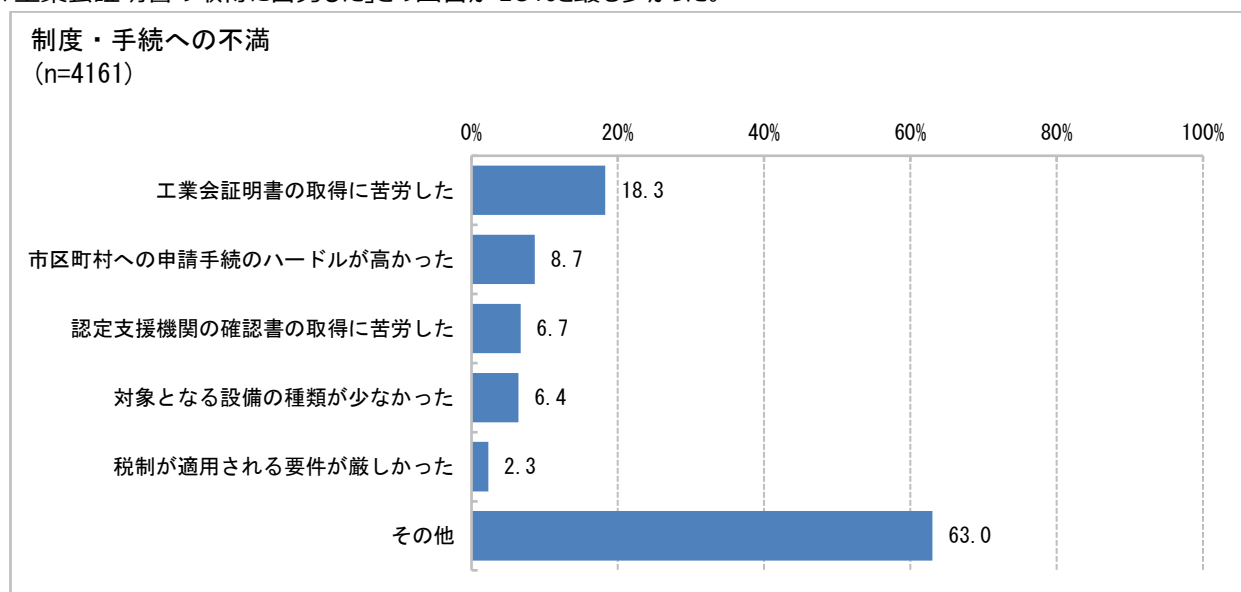
・「その他」としたの回答のうち、「知らなかった」は 10 社、「税理士の判断」も 10 社となっており、比較的特徴的な回答であった。

#### ＜自由回答の例＞

| 主な分類                             | 回答内容                                                                                                                                                                 | 業種          | 従業員数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------|
| 知らなかった<br>（認知されていない）             | <ul style="list-style-type: none"> <li>特例を認識していなかった。</li> <li>制度を知らなかった。</li> <li>税制優遇制度を受けられることを知らなかった。</li> <li>初期費用節約と固定資産税の減免のみが対象だと考え、特例がある事を知らなかった。</li> </ul> | 金属製品製造業     | 32   |
|                                  |                                                                                                                                                                      | 設備工事業       | 25   |
|                                  |                                                                                                                                                                      | 金属製品製造業     | 5    |
|                                  |                                                                                                                                                                      | プラスチック製品製造業 | 233  |
| 税制の要件を満足せず<br>認められなかった<br>補助金不採択 | <ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域自立促進特別措置法による減免措置を受けたから。</li> <li>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金を併用予定であったが不採択であったため。</li> </ul>                                   | 金属製品製造業     | 81   |
|                                  |                                                                                                                                                                      | 技術サービス業     | 32   |
| 税理士の判断                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>税理士の意向による。</li> <li>税理士の判断</li> <li>税理士の指導による。</li> </ul>                                                                     | 職別工事業       | 30   |
|                                  |                                                                                                                                                                      | 総合工事業       | 3    |
|                                  |                                                                                                                                                                      | 輸送用機械器具製造業  | 27   |

#### (4) 制度・手続きへの不満＜複数回答＞

・「工業会証明書の取得に苦労した」との回答が 18%と最も多かった。



・「その他」が最も多く、「不満はない」「スムーズに手続きできた」というポジティブな意見が圧倒的多数。一方で、下記のようネガティブな回答もあった。

#### ＜自由回答の例＞

| 回答内容                                                           | 業種          | 従業員数 |
|----------------------------------------------------------------|-------------|------|
| ・認定後の発注となるため、計画から認定までの期間、設備導入が遅れる（中小企業投資促進税制のように事後申請可だと利用し易い）。 | 職別工事業       | 46   |
| ・設備導入前に認定が必要なために申請の流れが荒ただしい。                                   | 輸送用機械器具製造業  | 260  |
| ・機械装置の 160 万円以上というハードルは、もう少し下げてほしい。                            | プラスチック製品製造業 | 24   |
| ・経営力向上計画と様式が似ている書類を出す手間が掛かった。申請期日がタイトで税制を使えない設備もあった。           | 技術サービス業     | 114  |
| ・認定制になったため、代理申請会社に中間手数料を取られるようになった。                            | 金属製品製造業     | 16   |

## 第2章 アンケート回答企業へのヒアリング調査

### I ヒアリング調査の概要

先端設備等導入計画制度を活用した企業の具体的な効果について分析するため、事前に実施したアンケート調査に回答のあった事業者から調査対象を抽出してヒアリングを実施した。

調査方法：新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンラインによるインタビューを基本とし、対象事業者の通信環境などの状況に応じて、電話インタビューも併せて実施

調査対象：先端設備等導入計画の認定事業者に対して実施したアンケート調査に回答のあった4,161者から、労働生産性の目標の達成や、税制利用の有無等で8つのカテゴリー<sup>2</sup>に分類し、事業規模や業種など偏りがないように抽出した30社

（ 金属製品製造業：10件、食料・飲料関連：5件、電気機械器具製造業：3件  
プラスチック製品製造業：2件、窯業・土石製品製造：2件  
その他：8件（自動車整備、建設、木材、印刷、設備機器など） ）

調査内容：

- |                  |                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------|
| (1) 企業概要         | ： 売上や規模、主要業務などの基礎情報                                               |
| (2) 先端設備等導入計画の内容 | ： 導入設備、計画策定理由、導入による効果                                             |
| (3) 固定資産税の減免措置   | ： 特例措置を受けたかどうかとその理由、特例措置を受けたことによる効果、他に利用した支援措置、他の支援措置と比較した設備導入の効果 |
| (4) 制度・手続きについて   | ： 先端設備等導入計画制度を知ったきっかけ、申請方法など                                      |
| (5) その他          | ： その他の関連事項                                                        |

実施期間：令和4年10月25日～11月28日

<sup>2</sup> 「労働生産性目標の達成・未達成」（2グループ）×「税制利用の有無」（2グループ）×「認定時の課税所得の有無」（2グループ）の2×2×2=8に分類し、他の支援制度の利用状況等も加味して抽出した。

## Ⅱ 調査結果の概要（全体）

### 1 固定資産税の特例措置に対する評価

先端設備等導入計画制度の固定資産税の特例措置を評価している意見は、億を超えるような大規模な整備投資をしている企業で免税額が大きい企業、競争が激しく常に設備投資を迫られる業界、売上に対して利益率が低い企業、製造業以外で利用できる補助金が少ない業態などから多く聞かれた。最大 3 年間の固定資産税の免除でもランニングコストを抑え、新たな設備投資の資金、従業員の雇用などにつなげたという企業もあった。

### 2 他の支援措置と比較した設備導入の効果

先端設備等導入計画制度と他の制度との比較では、利益が出ている企業の場合には補助金では税金と相殺される一方で固定資産税の免除は景気に影響を受けずにメリットが共有できる点などが評価されていた。また、中小企業等経営強化法の設備取得にかかる法人税の即時償却や取得価格の 10%の税額控除よりもメリットがあるとのコメントが目立った。

### 3 補助金等との関係

先端設備等導入計画制度を利用している企業は、同時にものづくり補助金や自治体の補助金を利用していることが多く、加点要素となっていることを評価する声が多かった。一方で、補助金と比較すると先端設備等導入計画制度の固定資産税の免除額は金額としては少ないというコメントも多かった。

### 4 固定資産税の特例措置の適用を受けなかった企業

先端設備等導入計画制度を活用できなかった企業には、設備投資がソフトウェアやシステムであった企業があった。また、中古機器を購入した場合には、対象とならない点も挙げられていた。

### 5 制度、手続きについて

手続き面では、経営者からはものづくり補助金の方が申請書類を書きやすいという意見が多く聞かれた一方で、経理担当者を中心に申請が容易であるという意見が聞かれた。また、工業会証明書の取得に時間がかかるという問題の指摘も多かった。導入計画で審査されるものづくり補助金と異なり、機器や設備が導入されてから申請が完了することもあり、手続きが間に合わなかったという企業もあった。

次ページより、先端設備等導入計画制度の固定資産税の減免措置を有効活用した事例 10 社を紹介する。

### Ⅲ 先端設備等導入計画制度を利用した効果的事例

#### A 社（印刷・同関連業、従業員数：約40名）

【労働生産性の目標】達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】有り  
【他の支援制度の活用】有り

機器導入により、外注業務の内製化を実現し、  
外注費用と作業工数の大幅削減に成功！

- 商業用、事務用や書籍など、幅広いジャンルの印刷を手がける。
- 外注先であった近隣の製本会社が撤退したことをきっかけに、製本の工程まで自社で行えるよう、ものづくり補助金と固定資産税の特例を活用し、無線綴じ機を1台導入。
- 製本の工程を全て内製化できたことに伴う経費削減に加え、生産活動を自社でコントロールできるようになり、設備導入前より取引先のオーダーに柔軟に対応できるようになった。
- また、設備導入前は複数人でやっていた作業を1人でも出来るようになり、かつ残業も削減できた。
- 先端設備等導入計画を申請した理由は、当時はものづくり補助金の加点要件だったことが大きい。
- さらに、コロナ禍の影響によるオンライン化の流れを受け、紙離れが進み、大量印刷の受注が減る中、多種多様な小ロットの受注にも対応していくため、事業再構築補助金や経営力向上計画（中小企業経営強化税制）とともに固定資産税の特例も活用し、新たにオンデマンド印刷機を3台を導入。

<事業者からの声>

固定資産税の特例によって生まれた資金を別の用途に活用。  
デジタル化推進の目途が立った！



#### B 社（飲料・たばこ・飼料製造業、従業員数：約10名）

【労働生産性の目標】未達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】無し  
【他の支援制度の活用】有り

老朽化したボイラーの入れ替えにより省エネ化。  
労働生産性が向上し、新商品開発に着手！

- 天然水、天然塩など自社製品の製造、販売を行う。
- 生産性向上、環境配慮などを目的に、老朽化したボイラーを高出力で燃焼効率の良いものに入れ替えた。
- 新たな機器の導入により生産効率が2割程度向上し、新商品の開発も可能となった。
- 巨額の設備投資を繰り返す必要がある中、キャッシュフローが悪化し、改善が求められる状況で、先端設備等導入制度の固定資産税の減免措置は非常に助かった。
- 生産計画が組みやすくなり、残業時間が減少。従業員のライフワークバランスが改善し、モチベーションも向上した。
- 先端設備等導入計画は、当初検討していた「ものづくり補助金」の加点要素ではなくなったものの、税制効果を重視して申請を継続することにした。
- 2020年以降の燃料価格高騰などの影響を受ける中、原材料ロスや燃焼効率などの改善に成功したため、最悪の状況には至らなかった。

<事業者からの声>

設備投資のキャッシュフローへの負担を軽減し、生産性向上  
が求められる中、固定資産税の減免は非常に助かった！



## C社（金属製品製造業、従業員数：約80名）

【労働生産性の目標】未達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】有り  
【他の支援制度の活用】有り

最新設備への投資により、生産性向上。  
省エネ効果もあり、経費削減、利益率UP！

- 多様な業種の企業に対して、多様な金型製品を提供。製品の設計、製造、販売まで対応する。
- 生産性向上、多様化する顧客ニーズに対応するため、老朽化したレーザー加工機を入れ替えた。
- 新たなレーザー加工機の導入により生産効率が3倍程度向上し、最高売上げを記録した。一方で、外注の減少、ガスなど消耗品の不使用、省エネ効果などにより経費も節減できた。結果として、利益率が向上した。
- また、生産性向上により、従業員の作業時間が減少した。賃金の引き上げも実施している。
- 経験の少ない従業員でも操作できるようになり、教育コストが削減できた。
- 設備投資の際、自己資金のみでは限界があるため、補助金の他に税制効果を考慮して、先端設備等導入制度を申請した。
- コロナ禍における製造業の国内回帰により、技術力、生産能力を維持した日本企業に業務が集中した。当該設備投資により、受注量の増加につながっている。

<事業者からの声>

自己資本に限りのある中小企業にとって、固定資産税の節税効果が見込める先端設備等導入制度はありがたい！



## D社（自動車修理業、従業員数：2名）

【労働生産性の目標】達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】無し  
【他の支援制度の活用】有り

設備導入により作業効率が向上。休日も確保できるようになり、今後の人材確保に期待！

- 自動車の修理、塗装、点検、清掃などを行う。
- 板金塗装の作業効率を向上させるため、自動車の塗装ブースの整備、修理作業場の清掃に必要な機器を導入した。
- これまで30分かっていた清掃業務が10～20分程度に軽減され、その分、塗装などの作業に集中できるようになり、休日も取れるようになった。
- 最新の設備を導入することにより、職場環境が改善された。今後の採用活動への好影響も期待できる。
- 先端設備等導入制度は、ものづくり補助金の加点要素であるメリットもあるが、固定資産税の減免だけでも非常にメリットがあることを知り、申請することにした。
- コロナ禍以降、売り上げ低迷が続く自動車業界でも最低賃金は上昇し続けている。厳しい業界で生き残るために新たな設備投資による生産効率改善、人材の確保などは必要となる。そのためには固定資産税の特例を活用できることは非常に大きなメリットと言える。

<事業者からの声>

厳しさを増す自動車業界の生き残りのためにも、補助金の他、固定資産税減免の存在は非常に助かった！



## E 社（金属製品製造業、従業員数：約50名）

【労働生産性の目標】達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】有り  
【他の支援制度の活用】有り

自動化により生産性向上。製造可能な製品も  
増え、従業員のモチベーションUP！

- 果樹園芸用の鋏、花鋏、作業用刃物など園芸向け刃物を中心に製造販売をしている。
- 生産ラインの増設を目的に、ロボットや研磨機器などを数台導入した。
- 旧来からのシステムと新設機器を合わせて、生産能力は 4 倍程度に向上した。自動化が進み、一人一人の生産性が上がり、従業員のモチベーションも向上した。
- また、これまでできなかった製品が製造可能となったため、ラインナップが増加した。
- 以前より、経営力強化税制を利用しており、その中の固定資産税減免措置が、先端設備等導入制度の措置となったため申請することにした。毎年のランニングコストが削減されるので助かっている。
- コロナ禍でベランダでのキャンプ、家庭菜園などのブームが到来し、鋏の需要も増加した。設備投資により、需要の増加にも対応できた。

<事業者からの声>

固定資産税の特例措置は、毎年かかるランニングコスト削減のため、助かっている！



## F 社（木材・木製品製造業、従業員数：約60名）

【労働生産性の目標】達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】有り  
【他の支援制度の活用】無し

設備導入により、従業員を再配置。  
生産できるものも増え、受注・売上げ向上！

- 住宅内装部品などの木材製品の製造販売を手掛けている。
- 木材の幅や長さに制約があり、動作が遅い旧式の機械から、新たな木材の自動投入機械に入れ替えた。
- 生産できる製品の幅が広がり、受注が増加した結果、売上も 1000 万円程度上がった。
- また、新たな機械によって木材投入担当者が不要となり、他の機械のオペレーターに配置転換することができた。
- ものづくり補助金を活用する中で、先端設備等導入制度も利用しようと思い、申請することにした。
- 定期的に設備投資を行う中、毎年の経費節減は重要である。更に従業員の配置転換が容易になったことで、利益が上がり、賃金引き上げにもつながった。

<事業者からの声>

定期的に設備投資を行う中、毎年の経費節減につながる固定資産税の減免措置は助かる！



## G 社（その他の製造業、従業員数：約10名）

【労働生産性の目標】未達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】有り  
【他の支援制度の活用】有り

高精度のデータ取得が可能に。技能の習熟による品質のばらつきも無くなり、工数改善！

- 鋳造用木型、金型、アルミ鋳造品、半導体関連鋳造品の設計・試作・量産化、加工などを手掛ける。
- サイズの計測、図面作成などの自動化、効率化を図るため、3Dスキャナーを導入した。
- 製品の寸法計測が自動化され、3Dデータの活用も進んだことにより、作業効率が2、3割は改善した。残業時間がほぼなくなり、従業員の給与アップにもつながった。
- アナログの計測器のような技術によるバラツキがなく、経験の浅い従業員でも同レベルの計測が可能になった。
- 先端設備等導入制度は、補助金の加点要素の他、節税対策のために申請した。
- 先端設備等導入制度は、中小企業経営力強化税制の一括償却などと併せて、節税対策で重要な要素で、ランニングコスト削減などで大きなメリットがあった。ものづくり補助金の加点要素となったメリットも大きい。
- 新設備の導入により、従業員の技術レベルの向上とともに、作業プロセスに大きな変化がもたらされ、コロナ禍からの景気回復の流れで改めて効果を実感している。

<事業者からの声>

固定資産の特例措置による節税は、ランニングコスト削減などで大きなメリットがある！



## H 社（建設業、従業員数：約45名）

【労働生産性の目標】達成  
【固定資産税の特例の活用】有り  
【計画申請時の課税所得】有り  
【他の支援制度の活用】有り

レンタルから新品クレーン購入に切り替えたことで受注が増加し、生産性と利益も向上！

- 建設工事、不動産、一般貨物車両運送事業などを手掛ける。
- 住宅地での作業が多くなったため、狭い路地でも作業ができる大型クレーンを新規に導入した。
- 新品を購入するため、中古クレーンのレンタル費用が不要になった。新品であるため、修理、保守の費用も少なくて済むようになった。
- クレーン購入の話が広まり、住宅関連の仕事が増え、オペレーターの採用も進み、売上が向上した。
- クレーンのような高額な機器を購入する際、税控除は助かるため、先端設備等導入制度を申請した。
- 売上が少ない場合、中小企業投資促進税の償却よりも、固定資産税減免の方がありがたい。
- 不要になったクレーンは数年後に中古として売却することで何割かの費用回収も可能となった。
- 大型クレーンの導入により、受注案件が増加すると同時に労働生産性も向上した。結果として、利益率が上がり、従業員の給与アップにもつながった。

<事業者からの声>

売上額が多くない場合、固定資産税の減免措置の方が、購入資産の償却措置よりもありがたい！



## I 社（金属製品製造業、従業員数：約30名）

【労働生産性の目標】未達成  
 【固定資産税の特例の活用】有り  
 【計画申請時の課税所得】無し  
 【他の支援制度の活用】有り

**製品製造の自動化が進み、業務プロセスが大きく改善。作業時間は減少し、給与UP！**

- エレベーター部品、半導体設備、自動車関連部品などを製造、販売している。
- 旧式機械の代わりに、自動化による業務効率化、均質な製品製造のため、ベンダーロボットを導入した。
- ベンダーロボットを利用したことで、部品の品質が均質化し、次の溶接工程もスムーズに進むようになった。
- 夜間の自動稼働に加え、従来は3、4人必要だった昼の業務も1人で対応可能になったことで、スキル向上につながる製作などを行う時間ができた。デジタル化が進む中、経験の浅い若手の活躍の場も広がった。
- 働き方改革が進み、従業員の作業時間が減少する一方で、給与は上げざるをえず、作業の自動化が求められるようになった。技術的なトレンドに乗り遅れないためにも設備投資が次々と求められる中、その資金確保のためにも固定資産税の特例措置を受けられる先端設備等導入制度が重要と考えて申請を決定した。
- 自動化、デジタル化が進んだことにより、業務プロセスが大きく変化した。作業バッファの確保、若手従業員の技術研修など新たな課題解決に向けて動きだしている。

<事業者からの声>

自動化やデジタル化を実現するための設備投資が必須となる中、それを後押しする税制や補助金の存在はありがたい！



## J 社（プラスチック製品製造業、従業員数：約20名）

【労働生産性の目標】未達成  
 【固定資産税の特例の活用】有り  
 【計画申請時の課税所得】無し  
 【他の支援制度の活用】有り

**製品のラインナップが増え、品質も安定。残業はなくなり、生産余力増加！**

- 文房具などの自社製品の他、刃物の部品、ケース、容器などの製造、販売を行っている。
- 機器交換の時期に、製品数増加、品質向上、スピードアップを図るため大型の成型機械を導入した。
- これまでよりも大きな製品が製造できるようになり、10%ほど生産スピードが向上した。また、精度向上の他、7～8%の省エネ効果も得られた。更に、デジタルデータも活用できるようになった。
- 作業担当者が1人減り、残業もなくなり、生産余力も向上した。補助金などの効果もあり、30円ほど時給も上がった。
- かつて経営力向上計画を申請していた経験があるため、先端設備等導入制度も申請しようとした。経営の見なおしの面でも役立つと考えた。
- 先端設備等導入制度は、大きな設備投資の場合には上限のある補助金と比較してもメリットは大きい。また、固定資産税の減免は景気に左右されず、申請も簡単である。

<事業者からの声>

大きな設備投資をしたが、固定資産の減免額が考えていたよりも大きな額となった！



## 第 3 章 先端設備等導入計画制度を活用した企業と活用していない企業との比較分析

### 1 分析の目的

先端設備等導入計画制度を活用した企業と活用していない企業を比較することにより、税制措置の中小企業者への効果を分析する。

### 2 分析方法

中小企業庁が毎年度実施している中小企業実態基本調査のローデータを利用する。中小企業庁が市区町村から本調査業務に活用するために提出を受けた先端設備等導入計画の認定事業者名簿と中小企業実態基本調査のデータを照合し、法人番号が一致する企業を認定企業として抽出し、それ以外の企業と比較を行った。

先端設備等導入計画制度は平成 30 年 6 月から開始されたため、令和元年度調査（平成 30 年度決算）から直近値である令和 3 年度調査（令和 2 年度決算）のデータを使用した。

### 3 分析結果

#### (1) 付加価値額、設備等の母集団拡大推計

- ・3年間の調査データを認定企業<sup>3</sup>とそれ以外のグループに分類し<sup>4</sup>、付加価値額、設備投資額、新規リース契約額を業種別・規模別に集計し、中小企業実態基本調査で使用している母集団企業数により拡大推計を行った。
- ・令和3年の調査では、全体の付加価値額 142.7 兆円に対し、認定企業の付加価値額 7.6 兆円（5.4%）、全体の設備投資額 22.8 兆円に対し、認定企業の設備投資額 1.9 兆円（8.4%）となった。
- ・認定企業の金額が全体に占める割合をみると、付加価値額、人件費、営業利益、設備投資額、新規リース金額が直近3年間は上昇傾向にあり、その他企業よりも高い伸び率で推移していることを示している。

母集団の推計と認定企業のコ額が全体に占める割合

単位：10億円

|                       |          | R1年調査   | R2年調査   | R3年調査   |
|-----------------------|----------|---------|---------|---------|
| 全<br>体                | 付加価値額    | 153,386 | 144,340 | 142,734 |
|                       | 人件費      | 102,291 | 99,709  | 103,184 |
|                       | 減価償却費    | 17,234  | 16,081  | 18,757  |
|                       | 営業利益     | 33,861  | 28,551  | 20,792  |
|                       | 設備投資額    | 33,303  | 33,234  | 22,873  |
|                       | 新規リース契約額 | 2,346   | 1,988   | 2,020   |
| 認<br>定<br>企<br>業      | 付加価値額    | 7,097   | 7,433   | 7,652   |
|                       | 人件費      | 4,961   | 5,129   | 5,372   |
|                       | 減価償却費    | 825     | 968     | 942     |
|                       | 営業利益     | 1,312   | 1,335   | 1,338   |
|                       | 設備投資額    | 1,814   | 2,078   | 1,918   |
|                       | 新規リース契約額 | 189     | 163     | 171     |
| そ<br>の<br>他<br>企<br>業 | 付加価値額    | 146,288 | 136,908 | 135,081 |
|                       | 人件費      | 97,330  | 94,580  | 97,812  |
|                       | 減価償却費    | 16,408  | 15,113  | 17,815  |
|                       | 営業利益     | 32,550  | 27,215  | 19,454  |
|                       | 設備投資額    | 31,489  | 31,155  | 20,955  |
|                       | 新規リース契約額 | 2,157   | 1,826   | 1,849   |

認定企業が全体に占める割合

|                  |          |      |      |      |
|------------------|----------|------|------|------|
| 認<br>定<br>企<br>業 | 付加価値額    | 4.6% | 5.1% | 5.4% |
|                  | 人件費      | 4.8% | 5.1% | 5.2% |
|                  | 減価償却費    | 4.8% | 6.0% | 5.0% |
|                  | 営業利益     | 3.9% | 4.7% | 6.4% |
|                  | 設備投資額    | 5.4% | 6.3% | 8.4% |
|                  | 新規リース契約額 | 8.0% | 8.2% | 8.5% |

3 先端設備等導入計画の認定を受けたが、税制の適用を受けなかった企業も含まれている可能性がある。第1章のアンケート結果では認定企業の3/4が税制を利用している。

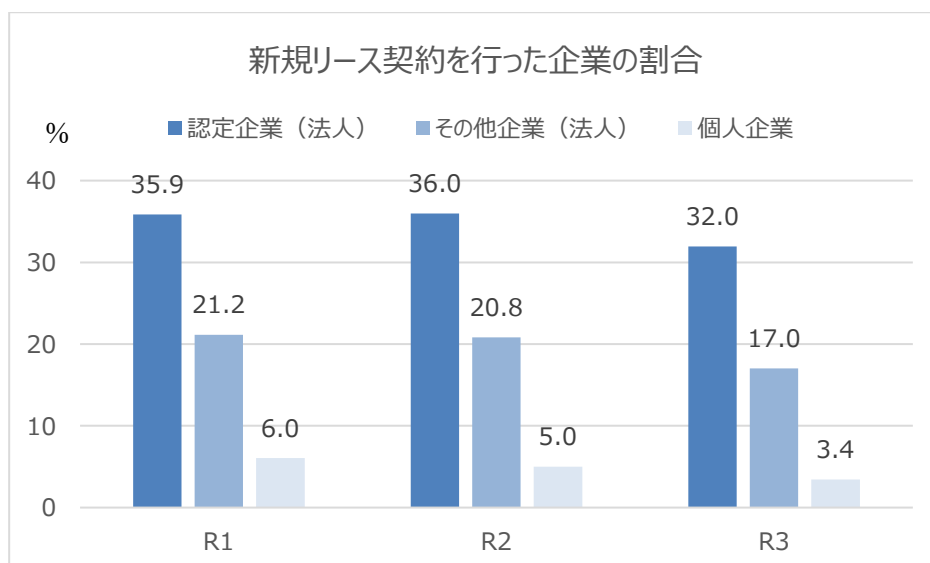
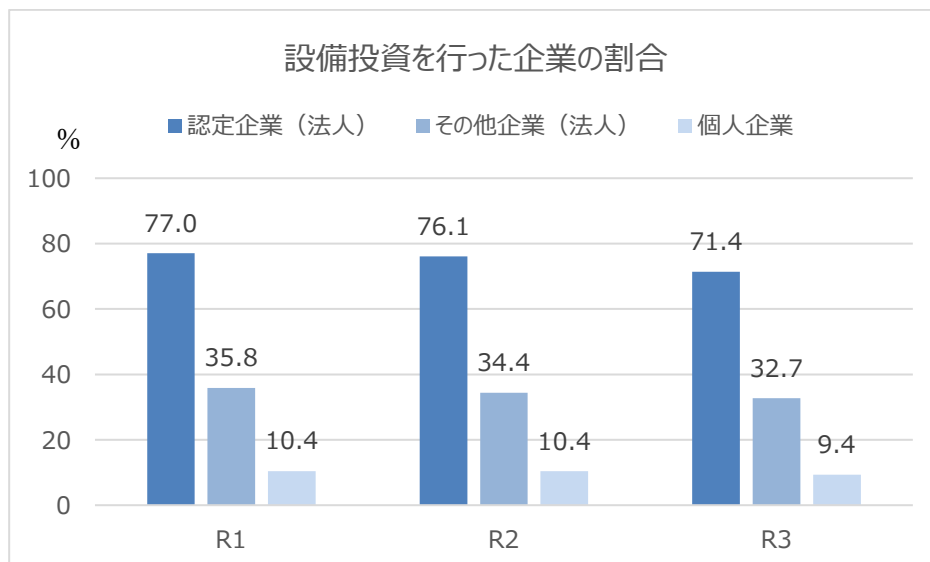
4 先端設備等導入計画の認定企業には個人企業も含まれるが、法人番号が無いため、認定企業グループに個人企業は抽出していない。

# 母集団企業数

|                   |             | R1年調査     | R2年調査     | R3年調査     |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 合計                | 計           | 3,287,828 | 3,339,598 | 3,311,142 |
| 建設業               | 法人企業_5人以下   | 196,687   | 201,725   | 220,571   |
|                   | 法人企業_6～20人  | 80,926    | 81,853    | 88,759    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 15,160    | 15,244    | 15,966    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 4,857     | 4,907     | 4,969     |
|                   | 個人企業        | 142,829   | 143,443   | 134,863   |
| 製造業               | 法人企業_5人以下   | 120,863   | 121,859   | 121,960   |
|                   | 法人企業_6～20人  | 75,599    | 75,798    | 75,667    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 30,585    | 30,599    | 30,628    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 22,205    | 22,271    | 22,287    |
|                   | 個人企業        | 132,883   | 133,071   | 119,893   |
| 情報通信業             | 法人企業_5人以下   | 26,759    | 30,101    | 37,845    |
|                   | 法人企業_6～20人  | 9,593     | 10,024    | 11,685    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 4,143     | 4,235     | 4,974     |
|                   | 法人企業_51人以上  | 2,885     | 2,927     | 3,381     |
|                   | 個人企業        | 2,314     | 2,387     | 2,314     |
| 運輸業，郵便業           | 法人企業_5人以下   | 14,185    | 14,838    | 16,712    |
|                   | 法人企業_6～20人  | 18,888    | 19,071    | 20,668    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 10,619    | 10,625    | 11,434    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 8,145     | 8,193     | 8,505     |
|                   | 個人企業        | 16,071    | 16,192    | 14,662    |
| 卸売業               | 法人企業_5人以下   | 110,767   | 113,935   | 122,631   |
|                   | 法人企業_6～20人  | 40,382    | 40,603    | 41,730    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 12,546    | 12,553    | 12,904    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 7,579     | 7,650     | 7,622     |
|                   | 個人企業        | 40,789    | 40,886    | 36,851    |
| 小売業               | 法人企業_5人以下   | 165,363   | 167,992   | 166,264   |
|                   | 法人企業_6～20人  | 55,587    | 56,060    | 54,794    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 17,704    | 17,790    | 17,336    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 8,374     | 8,478     | 8,025     |
|                   | 個人企業        | 381,756   | 384,493   | 339,305   |
| 不動産業，物品賃貸業        | 法人企業_5人以下   | 152,527   | 158,941   | 205,543   |
|                   | 法人企業_6～20人  | 11,081    | 11,316    | 12,419    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 2,761     | 2,797     | 3,126     |
|                   | 法人企業_51人以上  | 1,815     | 1,825     | 1,930     |
|                   | 個人企業        | 138,669   | 138,730   | 130,926   |
| 学術研究，専門・技術サービス業   | 法人企業_5人以下   | 66,733    | 73,042    | 90,397    |
|                   | 法人企業_6～20人  | 14,971    | 15,413    | 17,100    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 3,599     | 3,640     | 4,160     |
|                   | 法人企業_51人以上  | 1,754     | 1,783     | 1,947     |
|                   | 個人企業        | 102,113   | 103,625   | 104,478   |
| 宿泊業，飲食サービス業       | 法人企業_5人以下   | 46,805    | 48,490    | 45,822    |
|                   | 法人企業_6～20人  | 35,802    | 36,574    | 35,356    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 10,062    | 10,204    | 10,083    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 5,947     | 6,034     | 5,932     |
|                   | 個人企業        | 416,702   | 420,082   | 368,516   |
| 生活関連サービス業，娯楽業     | 法人企業_5人以下   | 36,924    | 38,694    | 39,926    |
|                   | 法人企業_6～20人  | 16,457    | 16,794    | 16,746    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 5,988     | 6,025     | 6,038     |
|                   | 法人企業_51人以上  | 4,075     | 4,091     | 3,949     |
|                   | 個人企業        | 303,650   | 305,615   | 286,261   |
| サービス業（他に分類されないもの） | 法人企業_5人以下   | 47,071    | 49,560    | 57,452    |
|                   | 法人企業_6～20人  | 22,101    | 22,636    | 24,927    |
|                   | 法人企業_21～50人 | 8,971     | 9,134     | 10,119    |
|                   | 法人企業_51人以上  | 8,034     | 8,127     | 8,889     |
|                   | 個人企業        | 46,173    | 46,623    | 43,895    |

## (2) 設備投資

- ・調査対象事業年度に設備投資を行った企業の割合は、先端設備等導入計画の認定企業では3年間にわたり7割以上で推移しており、そうでない企業との差が歴然としている。個人企業を除き法人企業だけで比較しても2倍以上の開きがある。
- ・新規リース契約による設備等の導入についても同様の傾向となっている。



- ・設備投資、リース契約の金額ベースでの推移を見ると、令和元年度を除き認定企業の方が対前年の伸び率が高い。

●実績値

単位：10億円

| 区分    | 調査年      | R1年調査  | R2年調査  | R3年調査  |
|-------|----------|--------|--------|--------|
|       | 決算年      | H30決算  | R1決算   | R2決算   |
| 全体    | 設備投資額    | 33,303 | 33,234 | 22,873 |
|       | 新規リース契約額 | 2,346  | 1,988  | 2,020  |
| 認定企業  | 設備投資額    | 1,814  | 2,078  | 1,918  |
|       | 新規リース契約額 | 189    | 163    | 171    |
| その他企業 | 設備投資額    | 31,489 | 31,155 | 20,955 |
|       | 新規リース契約額 | 2,157  | 1,826  | 1,849  |

●前年比

| 区分    | 調査年      | H30-R1      | R1-R2       | R2-R3       |
|-------|----------|-------------|-------------|-------------|
|       | 決算年      | H29-H30     | H30-R1      | R1-R2       |
| 全体    | 設備投資額    | 2.07        | 1.00        | 0.69        |
|       | 新規リース契約額 | 1.22        | 0.85        | 1.02        |
| 認定企業  | 設備投資額    | 1.42        | <b>1.15</b> | <b>0.92</b> |
|       | 新規リース契約額 | <b>1.36</b> | <b>0.86</b> | <b>1.05</b> |
| その他企業 | 設備投資額    | <b>2.12</b> | 0.99        | 0.67        |
|       | 新規リース契約額 | 1.21        | 0.85        | 1.01        |

### (3) 付加価値

- ・付加価値額の推移では、令和２年以降認定企業の方が対前年の伸び率が大い。内訳を見ると、認定企業の営業利益がその他企業を上回る伸びで推移しており、同時に人件費の伸びも付加価値の増加に寄与している。

#### ●実績値

単位：10億円

| 区分    | 調査年   | R1年調査   | R2年調査   | R3年調査   |
|-------|-------|---------|---------|---------|
|       | 決算年   | H30決算   | R1決算    | R2決算    |
| 全体    | 付加価値額 | 153,386 | 144,340 | 142,734 |
|       | 人件費   | 102,291 | 99,709  | 103,184 |
|       | 減価償却費 | 17,234  | 16,081  | 18,757  |
|       | 営業利益  | 33,861  | 28,551  | 20,792  |
| 認定企業  | 付加価値額 | 7,097   | 7,433   | 7,652   |
|       | 人件費   | 4,961   | 5,129   | 5,372   |
|       | 減価償却費 | 825     | 968     | 942     |
|       | 営業利益  | 1,312   | 1,335   | 1,338   |
| その他企業 | 付加価値額 | 146,288 | 136,908 | 135,081 |
|       | 人件費   | 97,330  | 94,580  | 97,812  |
|       | 減価償却費 | 16,408  | 15,113  | 17,815  |
|       | 営業利益  | 32,550  | 27,215  | 19,454  |

#### ●前年比

| 区分    | 調査年   | H30-R1      | R1-R2       | R2-R3       |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|
|       | 決算年   | H29-H30     | H30-R1      | R1-R2       |
| 全体    | 付加価値額 | 1.64        | 0.94        | 0.99        |
|       | 人件費   | 1.73        | 0.97        | 1.03        |
|       | 減価償却費 | 1.73        | 0.93        | 1.17        |
|       | 営業利益  | 1.38        | 0.84        | 0.73        |
| 認定企業  | 付加価値額 | 1.48        | <b>1.05</b> | <b>1.03</b> |
|       | 人件費   | 1.52        | <b>1.03</b> | <b>1.05</b> |
|       | 減価償却費 | <b>1.83</b> | <b>1.17</b> | 0.97        |
|       | 営業利益  | 1.19        | <b>1.02</b> | <b>1.00</b> |
| その他企業 | 付加価値額 | <b>1.65</b> | 0.94        | 0.99        |
|       | 人件費   | <b>1.75</b> | 0.97        | 1.03        |
|       | 減価償却費 | 1.72        | 0.92        | <b>1.18</b> |
|       | 営業利益  | <b>1.39</b> | 0.84        | 0.71        |

## 第4章 導入促進基本計画を策定した市区町村における先端設備等導入計画の活用状況調査

### 1 目的

市区町村における先端設備等導入計画制度の活用状況、進捗・達成状況を把握する。

### 2 調査実施概要

調査方法：web 入力フォームにおける回答

調査対象：導入促進基本計画を策定した 1,663 市区町村

調査項目：

- (1) 導入促進基本計画の進捗状況
- (2) 計画認定の対象外になっている業種・設備等について
- (3) 産業振興施策における先端設備等導入計画の活用等について
- (4) 固定資産税における課税標準の特例率について
- (5) その他（追加ヒアリング等）

実施期間：令和4年11月17日～11月29日

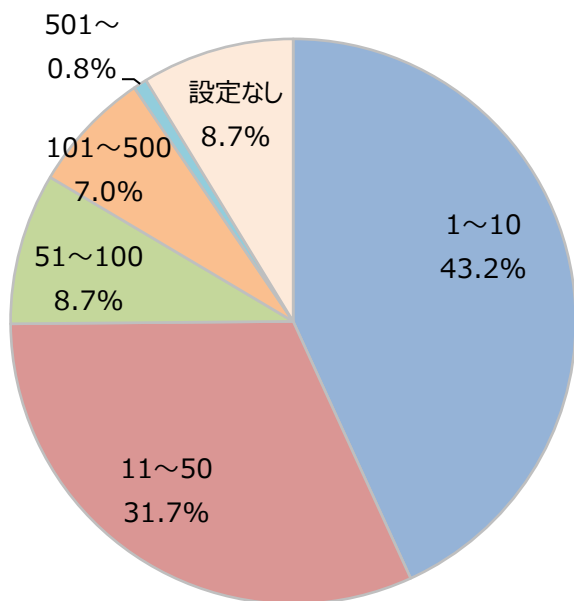
有効回答数：1,663（回収率 100%）

### 3 調査結果

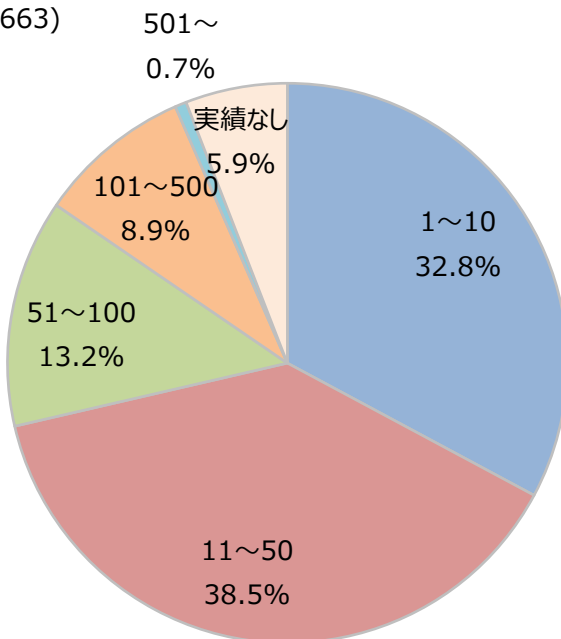
#### (1) 導入基本計画の進捗状況

- ・認定件数の目標は、1～10件としている市区町村が43%と最も多く、50件以下が全体の75%であった。
- ・認定件数の実績は、11～50件が最も多く、50件以下が7割を占めている。実績なしとの回答もあった。

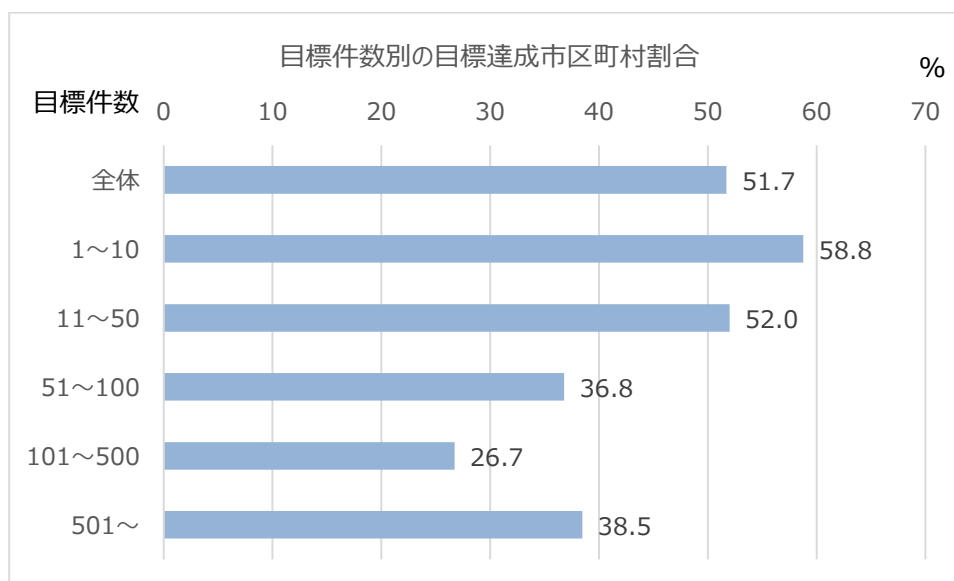
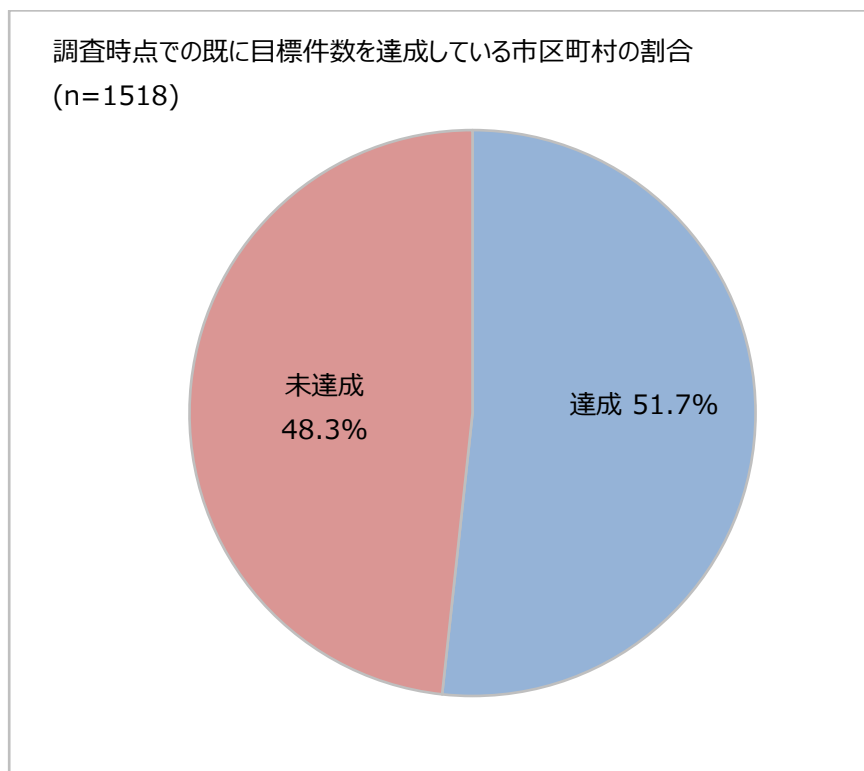
導入促進基本計画で定めた認定件数の目標  
(n=1663)



認定件数の実績  
(n=1663)



- ・計画の進捗状況を見ると、調査時点ですでに 52%の市区町村で目標件数に達している（目標件数を設定していない市区町村を除いて算出）。



## (2) 計画認定の対象外にしている業種・設備等について

- ・先端設備等導入計画制度では、各自治体が定める導入促進基本計画において、地域の状況、特色等に鑑み、認定対象について、地域、業種、業種等を限定することができる。
- ・一般的に数多くの自治体では、人員削減を目的とした取組、公序良俗に反する取組、反社会的勢力との関係が認められるものや、各自治体における税の滞納がある事業者に関しては認定の対象外としている。
- ・今回は、これらの他に各自治体が自らの地域の特色等を鑑みたうえで、計画認定の対象外としている業種・設備等について調査を行ったところ、当該自治体内の雇用創出や産業集積に繋がらないことや景観・環境保全といった理由で、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーに関する設備を対象外としている自治体が最も多かった。
- ・なお、太陽光発電以外の業種等を対象外にしている場合であっても、雇用創出や産業集積に繋がらないことを理由にしていることが多い。
- ・また、業種等を特定していないものの、雇用創出に繋がらないとの理由で、当該自治体内に事業所等が存在しない事業者を対象外にしている自治体も見受けられた。

| 認定の対象外としている業種・設備等    |                                                                          |                             | 自治体数<br>(複数回答) | 認定の対象外にしている理由（複数回答）       |    |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------|---------------------------|----|
| 太陽光発電・その他再生可能エネルギー関連 | 条件無し                                                                     |                             | 100            | 雇用の創出・産業集積に繋がらないため        | 74 |
|                      |                                                                          |                             |                | 景観・環境の保全のため               | 33 |
|                      |                                                                          |                             |                | 防災上の配慮のため                 | 2  |
|                      | 条件有り                                                                     | 売電目的は対象外                    | 106            | 雇用の創出・産業集積に繋がらないため        | 80 |
|                      |                                                                          |                             |                | 景観・環境の保全のため               | 38 |
|                      |                                                                          |                             |                | 防災上の配慮のため                 | 5  |
|                      |                                                                          | 当該自治体内に事業所等が無い場合は対象外        | 29             | 雇用の創出・産業集積に繋がらないため        | 29 |
|                      |                                                                          |                             |                | 景観・環境の保全のため               | 2  |
|                      |                                                                          | 自社の社屋・工場等の屋上や自社の敷地内でなければ対象外 | 35             | 雇用の創出・産業集積に繋がらないため        | 17 |
| 景観・環境の保全のため          | 22                                                                       |                             |                |                           |    |
| その他                  | 風営法に基づく営業の許可又は届出を要する事業<br>不動産賃貸業<br>廃棄物処理業<br>物品賃貸業<br>娯楽業<br>コインランドリー 他 |                             | 15             | 雇用の創出・産業集積に繋がらないため        | 7  |
|                      |                                                                          |                             |                | 景観・環境の保全のため               | 1  |
|                      |                                                                          |                             |                | その他の理由により、各自治体で対象外と判断したもの | 7  |

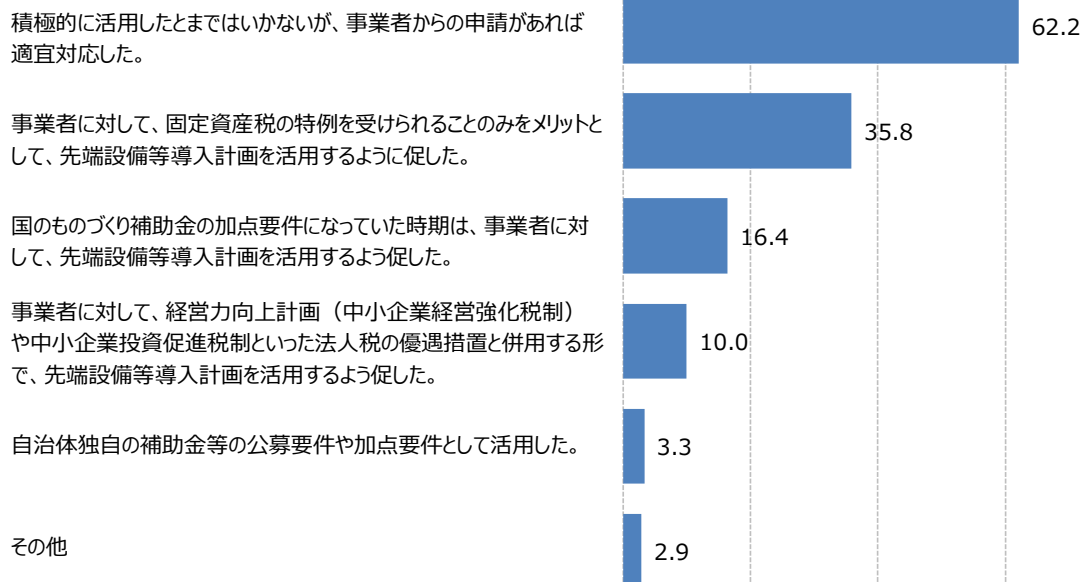
| 認定の対象外にしている条件                         | 自治体数 | 認定の対象外にしている理由      |    |
|---------------------------------------|------|--------------------|----|
| 特定の業種・設備を問わず、当該自治体内に事業所等が存在しない場合等は対象外 | 26   | 雇用の創出・産業集積に繋がらないため | 26 |

### (3) 産業振興施策における先端設備等導入計画の活用 <複数回答>

・活用状況については以下の通り、「積極的ではないが申請があれば対応」が過半を占めている。

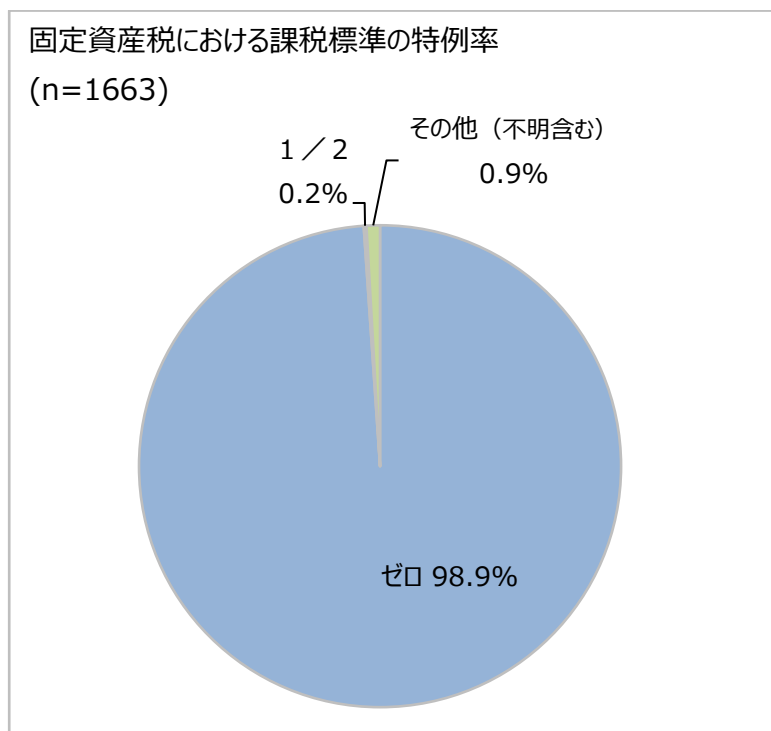
#### 産業振興施策における先端設備等導入計画の活用状況

(n=1663)



#### (4) 固定資産税における課税標準の特例率

- ・特例率は「ゼロ」が 98.9%とほとんどを占めている。



#### (5) その他

- ・調査の回答内容について、詳細を確認するために、架電・オンラインツールを活用して、10 自治体にヒアリングを行ったところ、本調査に関する内容以外のことで、以下①～③のような回答・意見を聞くことができた。

- ①申請件数について、国のものづくり補助金の加点要素から外れたと同時に申請件数が激減した印象。
- ②認定事務において、トラブルが多いのは工業会証明書に関すること。メーカーや工業会の対応が悪い、遅いといったことの他に、工業会証明書の事後提出が認められているスキームであるがゆえに、認定を受け設備を取得した後に工業会証明書が発行されない設備であることや、工業会証明書の事後提出を受けた際に、認定された計画に記載されている設備と実際に導入された設備が異なることが判明し、結果として、設備を導入したものの税制の適用が受けられなくなるといった事例もある。
- ③申請書類の押印廃止、手続きのデジタル化（メール申請）を進めて欲しい。

- ・また、先端設備等導入計画が制度創設時の平成 30 年 6 月から令和 3 年 6 月 15 日までは「生産性向上特別措置法」という限時法で措置されていたところ、令和 3 年 6 月 16 日から「中小企業等経営強化法」という恒久法に移管されたことについて意見を求めたところ、3 自治体から「先端設備等導入計画の最大のメリットが固定資産税の特例である中、2 年に 1 度は税制改正の動向を注視する必要があるものの、恒久法に移管されたことで、国の施策の予見可能性が高まった。」といった回答があった。さらに、そのうち 1 自治体からは、「国として中小企業の設備投資を継続的に支援していくという姿勢を見せられているというのも 1 つの効果ではないか。」という意見が出た。

## 資料 調査票

先端設備等導入制度に関するアンケート調査（先端設備等導入計画の認定を受けた企業向け）

先端設備等導入計画制度の活用状況に関する調査（導入促進基本計画を策定した市区町村向け）

## ＜先端設備等導入制度に関するアンケート調査＞調査票

### 【１．会社の基本情報】

#### 1－１．会社の基本情報を入力してください。

- ・法人番号（個人の方は0と入力してください） \_\_\_\_\_
- ・事業者名 \_\_\_\_\_
- ・代表者 \_\_\_\_\_
- ・所在地 \_\_\_\_\_
- ・設立年（西暦） \_\_\_\_\_
- ・資本金（個人の方は0と入力してください） \_\_\_\_\_ 千円
- ・従業員数 \_\_\_\_\_ 人

#### 1－２．ご担当者について入力してください。

- ・ご担当者名 \_\_\_\_\_
- ・所属・部署名 \_\_\_\_\_
- ・電話番号 \_\_\_\_\_
- ・e-mail アドレス \_\_\_\_\_

### 【２．計画の認定について】

※複数回認定を受けている場合は、最初に受けた認定について回答してください。

#### 2－１．認定を受けた自治体、認定年月日、計画期間を入力してください。

- ・認定自治体（市区町村） \_\_\_\_\_
- ・認定年月日 \_\_\_\_\_
- ・計画期間（3～5年）を選択してください。（ 3年 ・ 4年 ・ 5年 ）

#### 2－２．業種について

（１）会社の主たる業種を選択してください。 ※先端設備等導入計画の申請書に記載した業種

- |                   |                   |                   |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1 農業              | 12 木材・木製品製造業（家具を  | 23 非鉄金属製造業        |
| 2 林業              | 除く）               | 24 金属製品製造業        |
| 3 漁業（水産養殖業を除く）    | 13 家具・装備品製造業      | 25 はん用機械器具製造業     |
| 4 水産養殖業           | 14 パルプ・紙・紙加工品製造業  | 26 生産用機械器具製造業     |
| 5 鉱業、採石業、砂利採取業    | 15 印刷・同関連業        | 27 業務用機械器具製造業     |
| 6 総合工事業           | 16 化学工業           | 28 電子部品・デバイス・電子回路 |
| 7 職別工事業（設備工事業を除く） | 17 石油製品・石炭製品製造業   | 製造業               |
| 8 設備工事業           | 18 プラスチック製品製造業（別掲 | 29 電気機械器具製造業      |
| 9 食料品製造業          | を除く）              | 30 情報通信機械器具製造業    |
| 10 飲料・たばこ・飼料製造業   | 19 ゴム製品製造業        | 31 輸送用機械器具製造業     |
| 11 繊維工業           | 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 | 32 その他の製造業        |
|                   | 21 窯業・土石製品製造業     | 33 電気業            |
|                   | 22 鉄鋼業            | 34 ガス業            |

|                         |                                |                         |
|-------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| 35 熱供給業                 | 57 織物・衣服・身の回り品小売業              | 75 宿泊業                  |
| 36 水道業                  | 58 飲食料品小売業                     | 76 飲食店                  |
| 37 通信業                  | 59 機械器具小売業                     | 77 持ち帰り・配達飲食サービス業       |
| 38 放送業                  | 60 その他の小売業                     | 78 洗濯・理容・美容・浴場業         |
| 39 情報サービス業              | 61 無店舗小売業                      | 79 その他の生活関連サービス業        |
| 40 インターネット附随サービス業       | 62 銀行業                         | 80 娯楽業                  |
| 41 映像・音声・文字情報制作業        | 63 協同組織金融業                     | 81 学校教育                 |
| 42 鉄道業                  | 64 貸金業、クレジットカード業等<br>非預金信用機関   | 82 その他の教育、学習支援業         |
| 43 道路旅客運送業              | 65 金融商品取引業、商品先物<br>取引業         | 83 医療業                  |
| 44 道路貨物運送業              | 66 補助的金融業等                     | 84 保健衛生                 |
| 45 水運業                  | 67 保険業（保険媒介代理業、<br>保険サービス業を含む） | 85 社会保険・社会福祉・介護事<br>業   |
| 46 航空運輸業                | 68 不動産取引業                      | 86 郵便局                  |
| 47 倉庫業                  | 69 不動産賃貸業・管理業                  | 87 協同組合（他に分類されない<br>もの） |
| 48 運輸に附帯するサービス業         | 70 物品賃貸業                       | 88 廃棄物処理業               |
| 49 郵便業（信書便事業を含む）        | 71 学術・開発研究機関                   | 89 自動車整備業               |
| 50 各種商品卸売業              | 72 専門サービス業（他に分類さ<br>れないもの）     | 90 機械等修理業（別掲を除く）        |
| 51 繊維・衣服等卸売業            | 73 広告業                         | 91 職業紹介・労働者派遣業          |
| 52 飲食料品卸売業              | 74 技術サービス業（他に分類さ<br>れないもの）     | 92 その他の事業サービス業          |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料<br>等卸売業 |                                | 93 政治・経済・文化団体           |
| 54 機械器具卸売業              |                                | 94 宗教                   |
| 55 その他の卸売業              |                                | 95 その他のサービス業            |
| 56 各種商品小売業              |                                |                         |

**（２）先端設備を導入して実際に取り組む事業の業種を選択してください。**

上記（１）で回答した業種と同じ場合は、「0 主たる業種と同じ」を選択してください。

**２－３．先端設備導入計画に記載した設備の種類を選択し、選択したものについては金額を入力してください。**

| 設備の種類         | 金額       |
|---------------|----------|
| 1. 機械装置       | _____ 千円 |
| 2. 測定工具及び検査工具 | _____ 千円 |
| 3. 器具備品       | _____ 千円 |
| 4. 建物附属設備     | _____ 千円 |
| 5. ソフトウェア     | _____ 千円 |
| 6. 構築物        | _____ 千円 |
| 7. 事業用家屋      | _____ 千円 |

**２－４．計画の進捗状況について、あてはまるものを選択してください。【単一回答】**

1. 計画どおりに進んだ、もしくは進んでいる
2. 計画より少し遅れた、もしくは遅れている
3. 計画よりかなり遅れた、もしくは遅れている

**２－５．固定資産税の特例を受けましたか。受けた場合、わかる範囲で減免を受けた金額を入力してください。【単一回答】**

1. 特例を受けた
2. 特例を受けていない      特例を受けた場合、わかる範囲で減免を受けた金額を入力してください。 \_\_\_\_\_ 千円

2-6. 計画申請時の財務状況について、あてはまるものを選択してください。【単一回答】

1. 課税所得はあった
2. 課税所得はゼロであった

【3. 先端設備等導入計画を策定した理由】

3-1. 先端設備等導入計画を策定した理由について、あてはまるものを選択してください。【複数回答可】

1. 新たな製品・商品・サービスを開発・生産するため
2. 生産活動やサービス提供の効率を高め、コストを下げるため
3. 固定資産税の減免を受けるため
4. 補助金の申請・採択における要件取得や加点を受けるため
5. 金融支援を受けるため
6. その他（具体的に） \_\_\_\_\_

【4. 認定の効果】

4-1. 先端設備等導入計画の申請書に記載した労働生産性の数値（【A】現状、【B】計画終了時の目標）を入力してください。 ※実際の申請書に記載した数値を転記してください。

【A】現状値 \_\_\_\_\_ 千円

【B】計画終了時の目標 \_\_\_\_\_ 千円

4-2 計画終了時（計画が終了していない場合は直近）における労働生産性、もしくは（1）～（5）の数値を入力してください。

労働生産性 \_\_\_\_\_ 千円

上の労働生産性を入力した場合は、下の（1）～（5）の入力は不要です。

労働投入量は、（4）又は（5）のうち、4-1で回答した【A】、【B】の数値を計算した際に使用した方をご回答ください。

・「労働者数」で【A】、【B】を計算した場合 → （4）を回答

・「労働者数×1人当たり年間就業時間」で【A】、【B】を計算した場合 → （5）を回答

（1）営業利益 \_\_\_\_\_ 千円

（2）減価償却費 \_\_\_\_\_ 千円

（3）人件費 \_\_\_\_\_ 千円

（4）労働投入量（労働者数） \_\_\_\_\_ 人

（5）労働投入量（労働者数×1人当たり年間就業時間） \_\_\_\_\_ 時間

} （4）、（5）はいずれか1つを回答

4-3. 先端設備等の導入に伴う効果について、あてはまるものを選択してください。また選択したものについて具体的な内容を入力してください。【複数回答可】

1. 生産量・製造量の拡大（具体的に） \_\_\_\_\_
2. 新商品・新製品の開発（具体的に） \_\_\_\_\_
3. 従業員のモチベーション向上（具体的に） \_\_\_\_\_
4. 残業時間の削減・ワークライフバランス向上（具体的に） \_\_\_\_\_
5. 原材料のロス削減、光熱費等の削減、不良率の低下（具体的に） \_\_\_\_\_
6. 金融機関からの融資が得られやすくなった（具体的に） \_\_\_\_\_
7. その他（具体的に） \_\_\_\_\_
8. あてはまるものはない（具体的に） \_\_\_\_\_

**4－4. 固定資産税の軽減を受けた効果について、あてはまるものを選択してください。また選択したものについて具体的な内容を入力してください。【複数回答可】**

- |                                             |                                        |
|---------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1. キャッシュフローが改善し、経営に余裕ができた（具体的に） _____       | 6. 人材確保・人材育成に活用した（具体的に） _____          |
| 2. 他の新たな設備投資に活用した（具体的に） _____               | 7. 販路開拓、営業やマーケティングの強化に活用した（具体的に） _____ |
| 3. 研究開発に活用した（具体的に） _____                    | 8. 借入金の返済に活用した（具体的に） _____             |
| 4. 賃上げにつながった（具体的に） _____                    | 9. その他（具体的に） _____                     |
| 5. 従業員の待遇改善（福利厚生改善、働き方改革等）に活用した（具体的に） _____ | 10. あてはまるものはない（具体的に） _____             |

**【5. その他】**

**5－1. 設備投資に関する他の支援制度を併用しましたか。あてはまるものをすべて選択してください。【複数回答可】**

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 1. 中小企業経営強化税制 | 4. 補助金（ものづくり補助金等の国の補助金、自治体の補助金） |
| 2. 中小企業投資促進税制 | 5. その他（具体的に） _____              |
| 3. 地域未来投資促進税制 | 6. 併用無し（併用しなかった理由） _____        |

**5－2. 他の税制や補助金と比較した場合、先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例は、設備導入にどのような効果がありましたか。あてはまるものをすべて選択してください。【複数回答可】**

1. 他の税制や補助金による初期費用の節約だけでなく、固定資産税の減免による毎年のランニングコストの節約が見込めたため、設備導入に至った。
2. 固定資産税の減免による毎年のランニングコストの節約はあまり考慮せず、他の税制や補助金によって初期費用を節約できるため、設備導入に至った。
3. 法人税の特別償却や税額控除と異なり、固定資産税の軽減は赤字であっても恩恵があるため、設備導入の後押しになった。
4. 事業用家屋や構築物も対象になっているため、設備導入の後押しになった。
5. その他（具体的に） \_\_\_\_\_

**5－3. 先端設備等導入計画の認定は受けたが固定資産税の特例を利用できなかった、または利用しなかった場合、その理由を選択してください。（2－5.で「2. 特例を受けていない」と回答した場合のみ要回答）【複数回答可】**

1. 金融支援（信用保証）を受けるために認定を受けたから
2. 資金繰り等の事情により、計画に沿って設備を導入しなかったから
3. ソフトウェアのみの取得のため、固定資産の税制優遇措置の対象ではなかったから
4. 国や自治体の補助金等の優遇を取るために認定を受けたから（例：ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金）
5. その他（具体的に） \_\_\_\_\_

**5－4. 制度・手続について不満に思った点がございましたら、あてはまるものをすべて選択し、自由回答欄に具体的な内容を入力してください。【複数回答可】**

1. 工業会証明書の取得に苦労した（具体的に） \_\_\_\_\_
2. 認定支援機関の確認書の取得に苦労した（具体的に） \_\_\_\_\_
3. 市区町村への申請手続のハードルが高かった（具体的に） \_\_\_\_\_
4. 税制が適用される要件が厳しかった（具体的に） \_\_\_\_\_
5. 対象となる設備の種類が少なかった（具体的に） \_\_\_\_\_
6. その他（具体的に） \_\_\_\_\_

## 【調査票】先端設備等導入計画制度の活用状況に関する調査

### 1. 基本情報

以下の基本情報をご回答ください。

#### 【回答方法：入力】

- ・都道府県名（入力）
- ・市区町村名（入力）
- ・担当部署名（入力）
- ・担当者名（入力）
- ・電話番号（入力）
- ・メールアドレス（入力）

### 2. 導入促進基本計画について

貴市区町村の導入促進基本計画についてご回答ください。

※対象期間：平成30年6月6日～

（参考）生産性向上特別措置法：平成30年6月6日～令和3年6月15日

中小企業等経営強化法：令和3年6月16日～

#### 2-1. 現在の状況について

##### 【回答方法：選択（単一）】

☐ 現在も導入促進基本計画の計画期間内である。

→「2-2.現在の計画について」の回答後、法改正等のタイミングで導入促進基本計画の計画期間が一度途切れているかを問う設問がありますので、途切れている場合（\*）は、「2-3.過去の計画について」も回答をお願いします。

☐ 現在は導入促進基本計画の計画期間は終了しており、新規の認定申請は受け付けていない。

→「2-2.現在の計画について」の回答は不要です。

\* 先端設備等導入計画の制度が生産性特別措置法から中小企業等経営強化法に移管されるタイミングで、多くの自治体に移管前に計画期間延長（3年間→5年間）の手続を行われており、計画期間が途中で途切れている自治体は少ないと認識しておりますが、もし一度途切れている場合は、お手数おかけしますが、「2-2.現在の計画について」及び「2-3.過去の計画について」の両方をご回答いただきますようお願いいたします。

## 2-2. 現在の計画について

(1) 現在の導入促進基本計画の期間についてご回答ください。

【回答方法：入力】

○年○月○日～○年○月○日

(2) 先端設備等導入計画の認定件数 **【注1・2】**について、現在の導入促進基本計画で定めた目標件数及び計画期間内の実績件数をご回答ください。

【回答方法：入力】

①目標件数：(            ) 件

②実績件数：(            ) 件                      ※実績件数は令和4年10月末時点の数値を回答してください。

【注1】新規認定後に認定取消を行ったものは件数に含まないでください。

【注2】変更認定の件数は含まないでください。

(3) 現在の導入促進基本計画において、特定の業種や設備を計画認定の対象外としている場合、その業種、設備をご回答ください。また、対象外とした理由をそれぞれ簡潔にご回答ください。

【補足1】「中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項（旧経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項）で規定する先端設備等全て」を対象としている自治体が多いと思いますが、貴市区町村において認定の対象外としている業種や設備が有る場合はご回答ください。

【回答方法：入力】

### ①対象外としている業種

- ・対象外業種1 (            ) (理由：            )
- ・対象外業種2 (            ) (理由：            )
- ・対象外業種3 (            ) (理由：            )

### ②対象外としている設備

- ・対象外設備1 (            ) (理由：            )
- ・対象外設備2 (            ) (理由：            )
- ・対象外設備3 (            ) (理由：            )

※業種、設備ともに3箇所ずつ回答欄を設けていますが、3箇所ですらない場合は、(4)にご回答ください。

(4) その他に現在の導入促進基本計画で特色ある内容を定めている場合、その内容及び定めた理由をご回答ください。【回答方法：入力】

【補足2】ただし、以下①～③に関する内容であれば回答いただく必要はありません。

- ①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ③市町村税の滞納がある場合に認定しない等。

### 2-3. 過去の計画について

(1) 過去の導入促進基本計画の期間についてご回答ください。

**【回答方法：入力】**

○年○月○日～○年○月○日

(2) 先端設備等導入計画の認定件数 **【注1・2】**について、過去の導入促進基本計画で定めた目標件数及び計画期間内の実績件数をご回答ください。

**【回答方法：入力】**

①目標件数：(            ) 件

②実績件数：(            ) 件

※実績件数は計画期間終了時点の数値を回答してください。

(3) 過去の導入促進基本計画において、特定の業種や設備を計画認定の対象外としていた場合、その業種、設備をご回答ください。また、対象外とした理由をそれぞれご回答ください。※**【補足1】**参照

まずは、以下4つの選択肢から1つを選択いただき、選択した内容に応じて、下記①、②についてご回答ください。

**【回答方法：選択（単一）】**

☐現在の計画と同じ

→ ①業種、②設備のどちらも回答不要です。

☐対象外としている業種は、現在の計画と同じ

→ ②設備のみ回答してください。

☐対象外としている設備は、現在の計画と同じ

→ ①業種のみ回答してください。

☐どちらも現在の計画と異なる

→ ①業種、②設備のどちらも回答してください。

**【回答方法：入力】**

**①対象外としている業種**

- ・対象外業種 1 (            ) (理由：            )
- ・対象外業種 2 (            ) (理由：            )
- ・対象外業種 3 (            ) (理由：            )

**②対象外としている設備**

- ・対象外設備 1 (            ) (理由：            )
- ・対象外設備 2 (            ) (理由：            )
- ・対象外設備 3 (            ) (理由：            )

(4) その他に過去の導入促進基本計画で特色ある内容を定めている場合、その内容及び定めた理由をご回答ください。**【回答方法：入力】** ※**【補足2】**参照

### 3. 産業振興施策における先端設備等導入計画の活用等について

貴市区町村の産業振興施策における先端設備等導入計画の活用状況についてご回答ください。

【回答方法：選択（複数）】

- ☐自治体独自の補助金等の公募要件や加点要件として活用した。
- ☐国のものづくり補助金の加点要件になっていた時期は、事業者に対して、先端設備等導入計画を活用するよう促した。
- ☐事業者に対して、経営力向上計画（中小企業経営強化税制）や中小企業投資促進税制といった法人税の優遇措置と併用する形で、先端設備等導入計画を活用するよう促した。
- ☐事業者に対して、固定資産税の特例を受けられることのみをメリットとして、先端設備等導入計画を活用するように促した。
- ☐積極的に活用したとまではいかないが、事業者からの申請があれば適宜対応した。
- ☐その他（ ）

#### 4. 固定資産税における課税標準の特例率について

貴市区町村における現行の特例率についてご回答ください。現時点で、導入促進基本計画の期間が終了している自治体は、終了直前の特例率をご回答ください。

【回答方法：選択（単一）】

- ☐ ゼロ
- ☐ 1／2
- ☐ それ以外（ゼロ～1／2）＜具体的な特例率：　　　　　＞

※特別区におかれましては、都税の特例率「ゼロ」でご回答ください。

大変ご多忙のところ、調査にご回答いただきありがとうございます。